

# 平成 2 3 年度歳入予算概算見積書

1 2 厚生労働省主管

( 現金収入 )

平成23年度歳入予算概算見積額総括表

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	21年度 決算額 (b)	22年度		23年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e)-(d)	対21年度決算額 比較増△減額 (e)-(b)	備 考
		当初要求額 (c)	予 算 額 (d)				
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>							
3200-00 官業収入	1,089,428	1,320,347	1,407,364	1,251,409	▲ 155,955	161,981	
3201-00 病院収入	1,077,948	1,310,475	1,397,492	1,242,193	▲ 155,299	164,245	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	1,077,948	1,310,475	1,397,492	1,205,693	▲ 191,799	127,745	
3201-05 国立ハセ病療養所病院収入	0	0	0	36,500	36,500	36,500	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	11,480	9,872	9,872	9,216	▲ 656	▲ 2,264	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>	<b>2,377,755</b>	<b>2,715,485</b>	<b>2,714,417</b>	<b>2,722,340</b>	<b>7,923</b>	<b>344,585</b>	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売却収入							
4101-05 船舶売却代	827	0	0	0	0	▲ 827	
4200-00 回収金等収入							
4203-00 貸付金等回収金収入	2,376,928	2,715,485	2,714,417	2,722,340	7,923	345,412	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	4,800	4,800	4,800	3,000	▲ 1,800	▲ 1,800	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	470	2,112	2,712	0	▲ 2,712	▲ 470	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	1,453,110	1,183,083	1,183,083	1,102,984	▲ 80,099	▲ 350,126	
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	918,549	1,525,490	1,523,822	1,616,356	92,534	697,807	
<b>5000-00 雑収入</b>	<b>437,244,683</b>	<b>143,626,305</b>	<b>267,849,112</b>	<b>232,988,916</b>	<b>▲ 34,860,196</b>	<b>▲ 204,255,767</b>	
5100-00 国有財産利用収入	475,866	434,507	479,996	505,042	25,046	29,176	
5101-00 国有財産貸付収入	474,820	433,581	479,070	504,237	25,167	29,417	
5101-01 土地及水面貸付料	317,948	274,173	319,663	349,709	30,046	31,761	
5101-02 建物及物件貸付料	40,749	40,818	40,817	37,233	▲ 3,584	▲ 3,516	
5101-03 公務員宿舍貸付料	116,123	118,590	118,590	117,295	▲ 1,295	1,172	

( 単 位 : 千 円 )

部 款 項 目 ( a )	21年度 決算額 ( b )	22年度		23年度 見積額 ( e )	対前年度予算額 比較増△減額 ( e ) - ( d )	対21年度決算額 比較増△減額 ( e ) - ( b )	備 考
		当初要求額 ( c )	予 算 額 ( d )				
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 版權及特許権等収入	473	467	467	490	23	17	
5104-00 利 子 収 入	573	459	459	315	▲ 144	▲ 258	
5104-03 延 納 利 子 収 入	90	120	120	120	0	30	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	483	339	339	195	▲ 144	▲ 288	
5200-00 納 付 金							
5203-00 雑 納 付 金	3,164,560	69,700	418,310	362,793	▲ 55,517	▲ 2,801,767	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	78,551	78,551	78,551	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	0	0	0	284,242	284,242	284,242	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	0	0	418,310	0	▲ 418,310	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	3,164,560	0	0	0	0	▲ 3,164,560	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害 者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機 構	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	69,700	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害者雇用 支援機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納 付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・ 研修機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸 収 入	433,604,258	143,122,098	266,950,806	232,121,081	▲ 34,829,725	▲ 201,483,177	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	157,026,770	0	0	566,513	566,513	▲ 156,460,257	
5305-00 授業料及入学検定料	98,224	145,770	145,770	173,631	27,861	75,407	
5305-01 授 業 料	63,807	101,820	101,820	106,500	4,680	42,693	
5305-02 入 学 及 検 定 料	22,577	24,869	24,869	30,050	5,181	7,473	
5305-03 講 習 料	11,840	19,081	19,081	37,081	18,000	25,241	

( 単 位 : 千 円 )

部 款 項 目 ( a )	21 年度 決 算 額 ( b )	22 年 度		23 年度 見 積 額 ( e )	対前年度予算額 比較増△減額 ( e ) - ( d )	対21年度決算額 比較増△減額 ( e ) - ( b )	備 考
		当初要求額 ( c )	予 算 額 ( d )				
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	14,902	21,153	33,935	28,066	▲ 5,869	13,164	
5307-00 受託調査試験及役務収入	198,592	222,411	222,411	210,684	▲ 11,727	12,092	
5307-01 受託調査及試験収入	159,566	159,749	159,749	148,022	▲ 11,727	▲ 11,544	
5307-02 受託造修収入	39,026	62,662	62,662	62,662	0	23,636	
5309-00 弁償及返納金	252,697,900	137,765,697	146,950,532	225,934,924	78,984,392	▲ 26,762,976	
5309-01 弁償及違約金	39,153	60,171	60,171	54,555	▲ 5,616	15,402	
5309-02 返納金	252,658,747	137,705,526	146,890,361	225,880,369	78,990,008	▲ 26,778,378	
5311-00 物品売払収入	21,742,816	2,834,609	117,661,814	3,199,115	▲ 114,462,699	▲ 18,543,701	
5311-01 試験場製品等売払代	88,334	75,615	75,615	83,150	7,535	▲ 5,184	
5311-04 不用物品売払代	1,487	7,339	7,339	6,140	▲ 1,199	4,653	
5311-03 特殊薬品売払代	19,056,144	17,905	114,845,110	17,650	▲ 114,827,460	▲ 19,038,494	
5311-07 あへん売払代	2,596,851	2,733,750	2,733,750	3,092,175	358,425	495,324	
5399-00 雑 入	1,825,053	2,132,458	1,936,344	2,008,148	71,804	183,095	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	35,660	32,823	32,823	35,660	2,837	0	
5399-03 小切手支払未済金収入	23	17	17	24	7	1	
5399-04 延滞金	14,322	11,627	11,627	10,181	▲ 1,446	▲ 4,141	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	447,535	534,024	338,055	366,220	28,165	▲ 81,315	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	302,675	301,134	300,989	304,015	3,026	1,340	
5399-99 雑 収	1,024,838	1,252,833	1,252,833	1,292,048	39,215	267,210	
厚生労働省主管合計	440,711,867	147,662,137	271,970,893	236,962,665	▲ 35,008,228	▲ 203,749,202	

平成23年度歳入予算概算見積額明細書

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度		22年度 予算額	23年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>									
3200-00 官業収入			1,456,256	1,271,430	1,345,259	1,089,428	1,407,364	1,251,409	
3201-00 病院収入			1,431,972	1,252,022	1,329,109	1,077,948	1,397,492	1,242,193	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	1,431,972	1,252,022	1,329,109	1,077,948	1,397,492	1,205,693	
3201-05 国立ハセ病療養所病院収入	医政局政策医療課	診療費収入	0	0	0	0	0	36,500	
3202-00 診療所収入									
3202-01 国立知的障害児施設等 診療所収入	国立秩父学園 国立伊東重度障害者センター	診療費収入	24,283	19,408	16,150	11,480	9,872	9,216	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>			1,945,528	1,992,275	2,318,146	2,377,755	2,714,417	2,722,340	
4100-00 国有財産処分収入									
4101-00 国有財産売却収入									
4101-05 船舶売却代	検疫所		0	1,103	0	827	0	0	
4200-00 回収金等収入									
4203-00 貸付金等回収金収入			1,945,528	1,991,173	2,318,146	2,376,928	2,714,417	2,722,340	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	11,620	14,180	7,120	4,800	4,800	3,000	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局総務課	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	2,820	1,148	5,222	470	2,712	0	
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金 償還金	1,663,561	1,451,173	1,388,070	1,453,110	1,183,083	1,102,984	
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	267,528	524,672	917,734	918,549	1,523,822	1,616,356	

( 単 位 : 千 円 )

部・款・項・目	部 局	事 項	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度		22年度 予算額	23年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5000-00 雑 収 入			278,246,296	208,262,978	329,113,479	437,244,683	267,849,112	232,988,916	
5100-00 国有財産利用収入			420,033	443,832	442,524	475,866	479,996	505,042	
5101-00 国有財産貸付収入			414,830	440,507	441,136	474,820	479,070	504,237	
5101-01 土地及水面貸付料			256,891	277,727	277,326	317,948	319,663	349,709	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地 貸付料	79,342	94,313	94,309	83,663	83,651	122,379	
	試験研究機関等	試験研究機関等の 土地貸付料	177,549	183,414	183,017	234,285	236,012	227,330	
5101-02 建物及物件貸付料			22,756	39,610	38,279	40,749	40,817	37,233	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物 及物件貸付料	10,867	27,116	27,191	26,877	26,793	24,101	
	試験研究機関等	試験研究機関等の 建物貸付料	11,889	12,494	11,088	13,872	14,024	13,132	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	135,184	123,169	125,531	116,123	118,590	117,295	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			3,917	2,261	642	473	467	490	
	試験研究機関等	特許権実施料	2,881	1,836	175	214	189	214	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	1,036	425	467	259	278	276	
5104-00 利 子 収 入			1,286	1,064	746	573	459	315	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局援護課	延納利子収入	179	156	126	90	120	120	
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	1,107	908	620	483	339	195	
5200-00 納 付 金			190,409	3,136,795	0	3,164,560	418,310	362,793	
5203-00 雑納付金			190,409	3,136,795	0	3,164,560	418,310	362,793	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	78,551	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	284,242	

( 単 位 : 千 円 )

部・款・項・目	部 局	事 項	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度		22年度 予算額	23年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	418,310	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	試験研究機関		0	0	0	3,164,560	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	障害保健福祉部		0	7,441	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機構納付金	職業能力開発局		0	512,764	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	労働基準局		0	248,521	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	115,174	0	0	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		0	2,252,894	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官(労働担当)		190,409	0	0	0	0	0	
5300-00 諸 収 入			277,635,854	204,682,351	328,670,955	433,604,258	266,950,806	232,121,081	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	社会保険庁	年金特別会計 よりの繰入金	0	0	157,026,770	157,026,770	0	566,513	
5305-00 授業料及入学検定料			99,986	94,232	142,146	98,224	145,770	173,631	
5305-01 授 業 料	医政局政策医療課	授 業 料	69,700	64,931	98,940	63,807	101,820	106,500	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園		22,923	24,170	29,100	23,184	30,000	30,000	
			46,777	40,762	69,840	40,623	71,820	76,500	
5305-02 入 学 及 検 定 料	医政局政策医療課	入 学 検 定 料	16,985	17,941	24,625	22,577	24,869	30,050	
	"	入 学 金	2,401	1,109	1,105	1,768	1,530	1,190	
	"	入 学 金	4,320	6,006	8,600	9,288	8,600	8,600	
	国立障害者リハビリテーションセンター 国立秩父学園	入 学 検 定 料	1,894	1,740	2,880	2,233	2,699	6,500	
	"	入 学 金	8,370	9,086	12,040	9,288	12,040	13,760	
5305-03 講 習 料	国立障害者リハビリテーションセンター	講 習 料	13,301	11,360	18,581	11,840	19,081	37,081	

( 単 位 : 千 円 )

部・款・項・目	部 局	事 項	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度		22年度 予算額	23年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料			10,602	11,418	22,672	14,902	33,935	28,066	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	7,646	9,376	2,770	2,655	2,833	2,405	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	48	48	206	105	121	123	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	2,359	1,445	3,144	1,654	1,754	1,401	
	健康局水道課	免状交付等手数料	0	0	184	17	394	392	
	医薬食品局	再教育研修手数料	0	0	565	576	565	565	
	国立ハンセン病療養所	手数料	0	0	0	220	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	549	549	15,803	9,675	28,268	23,180	
5307-00 受託調査試験及役務収入			196,684	207,595	218,073	198,592	222,411	210,684	
5307-01 受託調査及試験収入			151,931	160,335	159,461	159,566	159,749	148,022	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	104,678	104,678	104,212	104,212	104,500	102,783	
	国立感染症研究所	〃	47,100	55,252	55,249	55,249	55,249	45,239	
	国立ハンセン病療養所	〃	153	405	0	105	0	0	
5307-02 受託造修収入			44,752	47,260	58,612	39,026	62,662	62,662	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	44,746	47,236	58,612	39,012	62,662	62,662	
	国立ハンセン病療養所		6	24	0	14	0	0	
5309-00 弁償及返納金			272,908,820	200,357,383	166,379,998	252,697,900	146,950,532	225,934,924	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		53,783	70,730	63,370	39,153	60,171	54,555	
5309-02 返 納 金			272,855,038	200,286,653	166,316,628	252,658,747	146,890,361	225,880,369	
5311-00 物品売払収入			2,506,798	2,352,810	2,458,674	21,742,816	117,661,814	3,199,115	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	80,006	73,949	78,505	88,334	75,615	83,150	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		8,724	8,210	6,657	1,487	7,339	6,140	
5311-03 特殊薬品売払代	医薬食品局血液対策課	ワクチン等売払代	23,852	2,926	21,069	19,056,144	114,845,110	17,650	



( 単 位 : 千 円 )

部・款・項・目	部 局	事 項	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度		22年度 予算額	23年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5311-07 あへん売払代	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	2,394,216	2,267,725	2,352,443	2,596,851	2,733,750	3,092,175	
5399-00 雑 入			1,912,965	1,658,915	2,422,622	1,825,053	1,936,344	2,008,148	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		29,894	32,823	29,894	35,660	32,823	35,660	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		38	10	19	23	17	24	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		8,554	7,668	17,195	14,322	11,627	10,181	
5399-02 失業者退職手当特別会計等 負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの 繰入金	413,715	272,688	765,315	447,535	338,055	366,220	
5399-09 労働保険審査会費特別会計 負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計 よりの繰入金	298,376	301,735	302,675	302,675	300,989	304,015	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課		1,162,388	1,043,992	1,307,524	1,024,838	1,252,833	1,292,048	
厚生労働省主管合計			281,648,079	211,526,683	332,776,884	440,711,867	271,970,893	236,962,665	

平成 2 3 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 積 算 内 訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																							
3000 - 00 官業益金及官業収入																																																										
3200 - 00 官業収入	1,407,364	1,251,409																																																								
3201 - 00 病院収入	1,397,492	1,242,193																																																								
3201 - 04 国立障害者リハビリ テーションセンター 病院収入	1,397,492	1,205,693	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第665条）において、身体障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を国立障害者リハビリテーションセンター入所規程（厚生省告示第115号）第12条第2項の規定に基づき受入れるものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日 数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>単 価 G</th> </tr> <tr> <td></td> <td>床</td> <td>%</td> <td>人</td> <td>日</td> <td>人</td> <td>点</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>200</td> <td>70.0</td> <td>140</td> <td>366</td> <td>51,240</td> <td>1,701.7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>200</td> <td>244</td> <td>48,800</td> <td>698.8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 診 療 額</th> <th>調 定 率</th> <th>調 定 額</th> <th>収 納 率</th> <th>収 納 額</th> <th>合 計</th> </tr> <tr> <td>千円</td> <td>%</td> <td>千円</td> <td>%</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,091,671</td> <td>99.5</td> <td>867,591</td> <td>99.9</td> <td>866,723</td> <td rowspan="2">1,205,693</td> </tr> <tr> <td>314,249</td> <td>99.5</td> <td>339,309</td> <td>99.9</td> <td>338,970</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日 数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単 価 G		床	%	人	日	人	点	円	入院患者収入	200	70.0	140	366	51,240	1,701.7	10	外来患者収入			200	244	48,800	698.8	10	実 診 療 額	調 定 率	調 定 額	収 納 率	収 納 額	合 計	千円	%	千円	%	千円	千円	1,091,671	99.5	867,591	99.9	866,723	1,205,693	314,249	99.5	339,309	99.9	338,970
区 分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日 数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単 価 G																																																			
	床	%	人	日	人	点	円																																																			
入院患者収入	200	70.0	140	366	51,240	1,701.7	10																																																			
外来患者収入			200	244	48,800	698.8	10																																																			
実 診 療 額	調 定 率	調 定 額	収 納 率	収 納 額	合 計																																																					
千円	%	千円	%	千円	千円																																																					
1,091,671	99.5	867,591	99.9	866,723	1,205,693																																																					
314,249	99.5	339,309	99.9	338,970																																																						

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\text{1人1日平均診療報酬点数} = \text{※1 22年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数} \times \text{過去3年間 20~22の自然増率}</math> </div> <p>(入院) <u>1,701.7</u> 点 = 1,752.5 点 × 0.971</p> <p>(外来) <u>698.8</u> 点 = 737.9 点 × 0.947</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※1 23年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\text{22年度平均点数} = \text{22年4~5月平均診療報酬点数(実績)} \times \text{過去3年間(19~21)の診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数の平均伸び率}</math> </div> <p>(入院) 1,752.5 点 = 1,803.0 点 × 0.972</p> <p>(外来) 739.3 点 = 742.3 点 × 0.996</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\text{22年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数} = \text{22年度平均点数} \times \text{(100\% - 22年度改定率)}</math> </div> <p>(入院) 1,745.6 点 = 1,748.9 点 × 99.81%</p> <p>(外来) 737.9 点 = 739.3 点 × 99.81%</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見 積 額					積 算		内 訳
			4～5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診 療 報 酬 点 数 改 定 ②	Bに対する点数改定の 影響推計 改定がない 場合 B×(100-②) =C	当初改定の 場合 D	(C/A)	対前年度 自然増率 〔 $\frac{\text{当年度のC}}{\text{前年度のD}}$ 〕	
			点	点	%	点	点	%	%	
(入 院)										
11	1,929.0	1,944.2	—	1,944.2	1,944.2	100.8	93.9			
12	2,092.3	2,186.5	1.9(12.4)	2,145	2,186.5	102.5	110.3			
13	2,189.8	2,303.7	—	2,303.7	2,303.7	105.2	105.4			
14	2,127.6	2,187.2	-1.3(14.4)	2,215.6	2,187.2	104.1	96.2			
15	2,215.0	2,301.4	—	2,301.4	2,301.4	103.9	105.2			
16	2,209.8	2,307.0	—	2,307.0	2,307.0	104.4	100.2			
17	2,070.5	2,155.4	—	2,155.4	2,155.4	104.1	93.4			
18	2,057.3	2,141.6	-1.8	2,103.1	2,141.6	102.2	97.6			
19	2,005.0	2,075.2	—	2,075.2	2,075.2	103.5	96.8			
20	1,742.02	1,799.5	0.38	1,792.7	1,799.5	102.9	86.7			
21	1,972.3	2,027.5	—	1,679.8	1,679.8	85.2 過去3ヶ年の平均 97.2	93.3			
22	1,803.0	1,752.5	0.19	1,869.3	1,748.9	97.2	111.3 過去3ヶ年の平均 97.1			
23				1,745.6						
(外 来)										
11	619.2	596.9	—	596.9	596.9	96.4	105.3			
12	618.8	597.1	1.9(12.4)	585.8	597.1	96.5	98.1			
13	670.0	643.9	—	643.9	643.9	96.1	107.8			
14	576.0	554.7	-1.3(14.4)	561.9	554.7	97.6	87.3			
15	556.3	537.9	—	537.9	537.9	96.7	97.0			
16	629.9	609.7	—	609.7	609.7	96.8	113.3			
17	647.5	628.1	—	628.1	628.1	97.0	103.0			
18	653.7	632.8	-1.8	621.4	632.8	95.1	98.9			
19	654.6	630.4	-1.8	630.4	630.4	96.3	99.6			
20	643.6	618.5	0.38	616.1	618.5	95.7	97.7			
21	569.3	544.8	—	608.1	608.1	106.8 過去3ヶ年の平均 99.6	98.3			
22	742.3	739.3	0.19	536.6	739.3	99.6	88.2 過去3ヶ年の平均 94.7			
23				737.9						

21年4～5月（入院分については21年4月～10月）における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、21年度平均見込点数を算出した。21年度平均見込点数に自然増を勘案して22年度見込点数を算出した。

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																											
3201 - 05 国立ハンセン病療養所病院収入	0	36,500	<div data-bbox="1021 316 1272 368" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">歳出見合表P1参照</div> <p data-bbox="987 384 2047 437">国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table border="1" data-bbox="999 533 2047 724" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>単価 G</th> <th>合計 C×D×F×G</th> </tr> <tr> <td></td> <td>床</td> <td>%</td> <td>人</td> <td>日</td> <td>人</td> <td>点</td> <td>円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>4</td> <td>100</td> <td>4</td> <td>365</td> <td>1,460</td> <td>2,500</td> <td>10</td> <td>36,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G	合計 C×D×F×G		床	%	人	日	人	点	円	千円	入院患者収入	4	100	4	365	1,460	2,500	10	36,500
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G	合計 C×D×F×G																						
	床	%	人	日	人	点	円	千円																						
入院患者収入	4	100	4	365	1,460	2,500	10	36,500																						

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
3202 - 00 診療所収入  3202 - 01 国立知的障害児施設 等診療所収入	9,872	9,216	<p>1. 国立知的障害児施設医務課（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第657条）診療所において、知的障害児に対する外来診療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>○ 算出根拠</p> <p>(1) 初診       25回 ×   680点 × 10円 =   170,000 円</p> <p>(2) 再診       488回 ×   477点 × 10円 = 2,327,760 円</p> <p style="text-align: right;">(1) + (2)       =   2,498 千円</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○ 診療回数算出根拠</p> <p>(1) 1日の診療人員 2.1人</p> <p>(2) 年間診療日数 244日</p> <p>(3) 年間の診療延人員（回数） 2.1人 × 244日 = 513人</p> <p>(4) 初診回数 25回</p> <p>(5) 再診回数 488回</p> <p>○ 診療報酬点数の算出根拠</p> <p>(1) 初診</p> <p style="padding-left: 20px;">①初診料 270点 ②通院・在宅精神療法（30分未満）330点 ③発達及び知能検査 80点       計 680点</p> <p>(2) 再診</p> <p style="padding-left: 20px;">①再診料 69点 ②通院・在宅精神療法（30分以上）400点 ③発達及び知能検査 280点 ④処方せん料 68点</p> <p style="text-align: right;">① + ④ + (② + ③) × 50%（実施率） = 477点       計 477点</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>2. 国立保養所医務課（厚生労働省組織規則（平12.6,7厚生労働省令第252号）第651条）診療所において、重度障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>○ 算出根拠</p> <p>(1) 初診 81回 × 594点 × 10円 = 481,140 円</p> <p>(2) 再診 1,579回 × 395点 × 10円 = 6,237,050 円</p> <p style="text-align: right;">(1) + (2) = 6,718 千円</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○ 診療回数算出根拠</p> <p>(1) 1日の診療人員 6.8人</p> <p>(2) 年間診療日数 244日</p> <p>(3) 年間の診療延人員 6.8人 × 244日 = 1,660人</p> <p>(4) 初診回数 81回</p> <p>(5) 再診回数 1,579回</p> <p>○ 診療報酬点数の算出根拠</p> <p>(1) 初診</p> <p>①初診料 270点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 164点 ④処方箋料 68点 ⑤外来管理加算 52点</p> <p style="text-align: right;">計 594点</p> <p>(2) 再診</p> <p>①再診料 71点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 164点 ④処方箋料 68点 ⑤外来管理加算 52点</p> <p style="text-align: right;">計 395点</p> <p>(※)カテーテル平均 膀胱留置用デバイスホースフルカテーテル2管一般(Ⅱ) 70点 腎瘻・膀胱瘻カテ腎盂パルン 257点 ( 70 + 257 ) ÷ 2 = 164点</p> <p>合 計 1 + 2 = 9,216千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入 4200-00 回収金等収入 4203-00 貸付金等回収金収入  4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	2,714,417  4,800	2,722,340  3,000	※ (別添資料P 6 4～6 5参照)  消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号)第2条に基づく貸付金の償還金である。  (国の貸付金の条件)  (1) 利率 年3分  (2) 貸付期間 7年(据置期間2年を含む)  (3) 償還方法 5年元本均等償還



部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	2,712	0	<p>※ (別添資料P66～68参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸付法第8条による返還金である。</p> <p>平成23年度見積額内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成22年3月以前辞退者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成22年3月辞退予定者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸付法(昭和32年4月15日法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">決 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: right;">2,820</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td style="text-align: right;">1,148</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td style="text-align: right;">470</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年3月以前辞退者分	0 円	平成22年3月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決 算 額			千円	19年度	2,820	20年度	1,148	21年度	470
平成22年3月以前辞退者分	0 円																		
平成22年3月辞退予定者分	0 円																		
計	0 円																		
決 算 額																			
	千円																		
19年度	2,820																		
20年度	1,148																		
21年度	470																		

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	1,183,083	1,102,984	※（別添資料 P 6 9 参照）  災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 4 8 年法律第 8 2 号）第 1 2 条に基づく貸付金の償還金である。 （国の貸付金の条件） (1) 利 子 なし (2) 貸付期間 都道府県 1 2 年、指定都市 1 1 年（各々据置期間 3 年を含む。）但し、阪神・淡路大 震災分については据置期間 5 年としたこと。 (3) 償還方法 9 年又は 8 年元金償還 但し阪神・淡路大震災分については 7 年又は 6 年元金償還で あること。
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	1,523,822	1,616,356	※（別添資料 P 7 0 参照）  母子及び寡婦福祉法（昭和 3 9 年法律第 1 2 9 号）第 3 7 条に基づく貸付金の償還金である。 （国の貸付金の条件） (1) 利 子 なし (2) 貸付期間 なし (3) 償還方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子及び寡婦福祉法第 3 7 条第 2 項の規定による償還                前々年度の決算上の剰余金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還</li> <li>・母子及び寡婦福祉法第 3 7 条第 4 項の規定による償還                貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還</li> <li>・母子及び寡婦福祉法第 3 7 条第 6 項の規定による償還                貸付業務を廃止した場合の償還</li> </ul>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額	積算内訳																																				
5000-00 雑収入	267,849,112	232,988,916		国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。 1 大臣官房会計課の使用料																																				
5100-00 国有財産利用収入	479,996	505,042																																						
5101-00 国有財産貸付収入	479,070	504,237																																						
5101-01 土地及水面貸付料	319,663	349,709																																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td>89.45 m<sup>2</sup></td> <td>8,733,274 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td> <td>本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m<sup>2</sup></td> <td>15,000 15,000 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(梅園)</td> <td>本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本</td> <td>4,500 1,500 1,500 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハンセン病資料館敷地</td> <td>本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本</td> <td>1,500 1,500 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国身体障害者総合福祉センター敷地</td> <td>本柱 2 本</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業安全会館敷地</td> <td>3,689.02 m<sup>2</sup></td> <td>94,229,550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立職業リハビリテーションセンター 障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)</td> <td>支線 1 本 カーミラー 1 本 自動販売機 1 台 本柱 4 本 支線 1 本</td> <td>1,500 2,212 1,960 6,000 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>122,378,645</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	使用許可数量	使用料	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	8,733,274 円		日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m <sup>2</sup>	15,000 15,000 1,500		(梅園)	本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	4,500 1,500 1,500 1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	1,500 1,500 1,500		全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000		産業安全会館敷地	3,689.02 m <sup>2</sup>	94,229,550		国立職業リハビリテーションセンター 障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1 本 カーミラー 1 本 自動販売機 1 台 本柱 4 本 支線 1 本	1,500 2,212 1,960 6,000 1,500		計		122,378,645	
区 分	使用許可数量	使用料	備考																																					
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	8,733,274 円																																						
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 10 本 支線 10 本 その他 1.7 m <sup>2</sup>	15,000 15,000 1,500																																						
(梅園)	本柱 3 本 支柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	4,500 1,500 1,500 1,500																																						
ハンセン病資料館敷地	本柱 1 本 支線柱 1 本 支線 1 本	1,500 1,500 1,500																																						
全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000																																						
産業安全会館敷地	3,689.02 m <sup>2</sup>	94,229,550																																						
国立職業リハビリテーションセンター 障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1 本 カーミラー 1 本 自動販売機 1 台 本柱 4 本 支線 1 本	1,500 2,212 1,960 6,000 1,500																																						
計		122,378,645																																						
				(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料																																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m<sup>2</sup></td> <td>1 m<sup>2</sup>当たり 97,633 円</td> <td>8,733,274 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり 97,633 円	8,733,274 円																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																			
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり 97,633 円	8,733,274 円																																				

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算内訳					
			(2) 日本社会事業大学敷地(清瀬)の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 9本	円 1本当たり 1,500	円 13,500	
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 6本	円 1本当たり 1,500	9,000	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1本	円 1本当たり 1,500	1,500	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	支線 4本	円 1本当たり 1,500	6,000	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	その他 1.7㎡	円 1.7㎡当たり 1,500	1,500	
			計				31,500	
			(3) 日本社会事業大学敷地(梅園)の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3本	円 1本当たり 1,500	円 4,500	
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1本	円 1本当たり 1,500	円 1,500	
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1本	円 1本当たり 1,500	1,500	
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1本	円 1本当たり 1,500	1,500	
			計				9,000	
			(4) ハンセン病資料館敷地の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1本	円 1本当たり 1,500	円 1,500	
			東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1本	円 1本当たり 1,500	1,500	
			東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1本	円 1本当たり 1,500	1,500	
			計				4,500	

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			(5) 全国身体障害者総合福祉センター敷地の使用料			
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	
東京電力(株) 東京支店 新宿支社長	電力供給	本柱 2本	円 1本当たり 1,500	円 3,000		
(6) 産業安全会館敷地の使用料						
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	
労働基準局長	庁舎等	m <sup>2</sup> 1,057.23	円 26,060	円 27,551,659	安全衛生総合 会館	
労働基準局長	庁舎等	625.48	26,060	16,300,056	女性と仕事の 未来館	
職業安定局長	庁舎等	625.48	26,060	16,300,056	女性と仕事の 未来館	
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	24,679	34,077,779	産業安全会館	
計		2,308.19		94,229,550		
(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料						
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	
労働基準局長	庁舎等	m <sup>2</sup> 10,756.07	円 1,161	円 12,488,712	国立職業リハビ リテーションセンター	
労働安定局長	庁舎等	5,723.06	1,199	6,865,937	国立職業リハビ リテーションセンター	
計		2,308.19		19,354,649		
(8) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料						
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1本	円 1本当たり 1,500	円 1,500		

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算内訳					
			(9) 神奈川県障害者職業能力開発校敷地の使用料					
			使用者 (独)国立病院機構 相模原病院院長	用途 道路交通安全施設	数量 カーブミラー 1本	単価 算定方式による	使用料 円 2,212	備考
			(10) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料					
			使用者 大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	用途 自動販売機の設置	数量 土地 1.08 m <sup>2</sup>	単価 円 算定方式による	使用料 円 1,960	備考
			関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	1,500	6,000	
			西日本電信電話(株) 大阪南支店長	電気通信線路 設備	支線 1本	1,500	1,500	
			計				9,460	
			2 試験研究機関等の使用料					
			(平成23年度見積額)					
			}	試験研究機関	254,269円	}		
				検疫所	28,500			
				国立ハンセン病療養所	3,792,355			
				更生援護機関	1,965,537			
				都道府県労働局	221,289,781			
			計	227,330,442				
			1 + 2 = 122,379千円 + 227,330千円 = 349,709千円					

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																				
5101-02 建物及物件貸付料	40,817	37,233	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="999 424 2049 724"><thead><tr><th>区 分</th><th>使用許可数量</th><th>使用料</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>中央合同庁舎第5号館</td><td>1,414.03 m<sup>2</sup></td><td>23,134,169 円</td><td></td></tr><tr><td>女性と仕事の未来館</td><td>100.45</td><td>759,574</td><td></td></tr><tr><td>障害者職業能力開発校</td><td>16.26</td><td>206,980</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,530.74</td><td>24,100,723</td><td></td></tr></tbody></table> <p>(説明)</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上止むを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について（昭和33年蔵管第1号）による。</p>	区 分	使用許可数量	使用料	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,414.03 m <sup>2</sup>	23,134,169 円		女性と仕事の未来館	100.45	759,574		障害者職業能力開発校	16.26	206,980		合 計	1,530.74	24,100,723	
区 分	使用許可数量	使用料	備 考																				
中央合同庁舎第5号館	1,414.03 m <sup>2</sup>	23,134,169 円																					
女性と仕事の未来館	100.45	759,574																					
障害者職業能力開発校	16.26	206,980																					
合 計	1,530.74	24,100,723																					

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳														
5101-03 公務員宿舍貸付料	118,590	117,295	<p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分） （平成23年度見積額）</p> <table border="0"><tr><td>試験研究機関</td><td>1,673,466 円</td></tr><tr><td>検疫所</td><td>1,053,421</td></tr><tr><td>国立ハンセン病療養所</td><td>2,014,877</td></tr><tr><td>更生援護機関</td><td>5,241,572</td></tr><tr><td>中央労働委員会</td><td>2,326,873</td></tr><tr><td>都道府県労働局</td><td>821,842</td></tr><tr><td>計</td><td>13,132,052</td></tr></table> <p>合計 1 + 2 = 24,101千円 + 13,132千円 = 37,233千円</p> <p>「公務員宿舍貸付料」（P24～25参照）</p>	試験研究機関	1,673,466 円	検疫所	1,053,421	国立ハンセン病療養所	2,014,877	更生援護機関	5,241,572	中央労働委員会	2,326,873	都道府県労働局	821,842	計	13,132,052
試験研究機関	1,673,466 円																
検疫所	1,053,421																
国立ハンセン病療養所	2,014,877																
更生援護機関	5,241,572																
中央労働委員会	2,326,873																
都道府県労働局	821,842																
計	13,132,052																



公 務 員 宿 舎 貸 付 料 欄

厚生労働省主管

(単位：千円)

取 入 見 込	区 分	平成21年度以前												平成22年度以降新設増設分					23年度 収入見込 額 (E)+(F)+ (G)+(H)+ (I)						
		21年度収納実績								(B) 22年度 年換算額	(C) 23年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	平成22年度			23年度新設要求分								
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 20年度より 繰越完成分 の年換算額	平成22年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 23年度 中完成分 の次年度 収入							
宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(A)×12	見込	見込	(B)-(C)± (D)		-	戸 - m <sup>2</sup>			(G) 0	(H) 0	-	戸 - m <sup>2</sup>	-	117,295	
駐 車 場	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
計	9,701	9,727	9,864	9,861	9,861	9,861	58,875	9,813		117,756	484	23	117,295	0	- 戸 - m <sup>2</sup>	(G) 0	(H) 0	- 戸 - m <sup>2</sup>	-		117,295				
同 上 積 算 内 訳	平成22年6月1日現在 1 宿舎等戸数及び面積									(経年内訳)															
	宿 舎		駐 車 場						5年													73千冊	26戸	1,644m <sup>2</sup>	
	宿 舎		駐 車 場						10年													68千冊	15戸	498m <sup>2</sup>	
	戸 数(戸)	1,291		662																		15年	35千冊	2戸	108m <sup>2</sup>
	面 積(m <sup>2</sup> )	59,031		8,255																		20年	70千冊	6戸	338m <sup>2</sup>
	宿 舎		駐 車 場						25年													168千冊	13戸	754m <sup>2</sup>	
	戸数(戸)	面積(m <sup>2</sup> )	戸数(戸)	面積(m <sup>2</sup> )					30年													36千冊	18戸	1,042m <sup>2</sup>	
	厚生労働本省	705	18,345	230	2,875																	35年	34千冊	5戸	290m <sup>2</sup>
	試験研究機関	20	1,100	0	0																				
	検 疫 所	44	2,824	38	536																				

同 上 積 訳	国立障害者リ ハビリテーシ ョンセンター	234	21,773	187	2,275														
	国立児童自立 支援施設	6	329	13	163														
	国立ハンセン 病療養所	12	688	12	150														
	都道府県労働 局	270	13,972	182	2,256														

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
5102-00 国有財産使用収入													
5102-01 著作権及特許権等収入	467	490	1 国立感染症研究所が発明した、「メタローβ-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約（平成14年12月18日）に基づく実施料である。										
			製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレ沖全薬 箱に対する当 談薬箱割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (特許戻 戻金等)
				本	本	セット	円	円	円	%	円	本	本
			KB <sup>テ</sup> イスケフカジ <sup>シ</sup> ム(51枚×2)	—	—	1,592	1,640	2,610,880			52,217	—	—
			メロ-β-ラクタマーゼSMA(51枚×1)	159	1,580	1,592	1,640	2,610,880			52,217	136	11
			フーズン <sup>ソ</sup> プレートBC5E(10枚)	0	60	50	3,920	196,000	4/5		3,136	0	10
			フーズン <sup>ソ</sup> プレートKISS(10枚)	0	10	10	7,900	79,000	4/9		702	0	0
			フーズン <sup>ソ</sup> プレートNS71(10枚)	40	100	140	8,890	1,244,600	1/6		4,148	0	0
			フーズン <sup>ソ</sup> プレートUTF1(10枚)	0	40	40	12,150	486,000	3/17		1,715	0	0
			BC7V <sup>ソ</sup> プレート(10枚)	0	32	30	3,920	117,600	1/3		784	0	2
			BC7X <sup>ソ</sup> プレート(10枚)	0	12	10	3,920	39,200	1		784	0	2
			UX0A <sup>ソ</sup> プレート(10枚)	0	20	20	15,000	300,000	2/11		1,090	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートDPD1(20枚)	40	320	329	16,000	5,264,000	4/21		20,053	14	17
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートFJ42(50枚)	0	8	8	36,350	290,800	4/25		930	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートJGOA(50枚)	0	8	8	48,000	384,000	1/4	2	1,920	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートKM25(50枚)	0	4	4	35,000	140,000	1/4		700	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートLS31(50枚)	16	24	40	43,000	1,720,000	1/6		5,733	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートMN11(50枚)	8	24	24	50,500	1,212,000	4/23		4,215	8	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートOI11(50枚)	0	13	13	45,080	586,040	1/6		1,953	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートOI15(50枚)	0	25	25	45,080	1,127,000	1/6		3,756	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレート0001(50枚)	0	8	8	36,000	288,000	1/6		960	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレート0005(50枚)	0	8	8	36,000	288,000	4/17		1,355	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートTF11(50枚)	0	16	16	38,300	612,800	4/27		1,815	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートUE05(50枚)	2	24	21	33,000	693,000	4/17		3,261	5	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートUG15(50枚)	0	4	4	43,300	173,200	2/17		407	0	0
			ト <sup>ソ</sup> ライブ <sup>ソ</sup> プレートYK45(50枚)	0	13	10	28,850	288,500	4/13		1,775	3	0
			DP192-BP41(200枚)	101	414	426	91,000	38,766,000	4/81		38,287	74	15
											計	203,913	
											消費税	10,195	
											合計	214,108	

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算内訳																																
5104-00 利子収入 5104-03 延納利子収入	459 120	315 120	<p>2</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「v-キャッピング法」につき、日立計測器サービス株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1016 395 2051 699"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>製造 数量</th> <th>販売 数量</th> <th>販売 単価</th> <th>販売金額</th> <th>実施 料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>cDNA合成法である「v-キャッピング法」</td> <td>本 8</td> <td>本 8</td> <td>円 -</td> <td>円 13,680,000</td> <td>% 2.0</td> <td>円 273,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実施料には消費税5%を含む。</p> <p>(2) 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、「認知機能障害者用支援装置」につき、明電ソフトウェア株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1016 861 2051 1136"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>製造 数量</th> <th>販売 数量</th> <th>販売 単価</th> <th>販売金額</th> <th>実施 料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「認知機能障害者用支援装置」</td> <td>本 5</td> <td>本 5</td> <td>円 -</td> <td>円 199,500</td> <td>% 1.0</td> <td>円 1,995</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実施料には消費税5%を含む。</p> <p>合計 1 + 2 = 214千円 + 276千円 = 490千円</p> <p>※ (別添資料P62～63参照)</p> <p>国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条に基づく履行延期の特約にかかる利子収入である。</p>					区分	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	実施 料率	実施料	cDNA合成法である「v-キャッピング法」	本 8	本 8	円 -	円 13,680,000	% 2.0	円 273,600	区分	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	実施 料率	実施料	「認知機能障害者用支援装置」	本 5	本 5	円 -	円 199,500	% 1.0	円 1,995
			区分	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	実施 料率	実施料																										
cDNA合成法である「v-キャッピング法」	本 8	本 8	円 -	円 13,680,000	% 2.0	円 273,600																													
区分	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	実施 料率	実施料																													
「認知機能障害者用支援装置」	本 5	本 5	円 -	円 199,500	% 1.0	円 1,995																													

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	339	195	※（別添資料P64～65参照）  消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号）第2条に基づく貸付金の利子収入である。
5200-00 納付金			
5203-00 雑納付金	418,310	362,793	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	78,551	独立行政法人国立健康・栄養研究所法（平成11年法律第180号）第12条第3項の規定により独立行政法人国立健康・栄養研究所から納付される納付金の受入れである。
5203-21 独立行政法人労働安全 衛生総合研究所納付金	0	284,242	独立行政法人労働安全衛生総合研究所法（平成11年法律第181号）第13条第3項の規定により独立行政法人労働安全衛生総合研究所から納付される納付金の受入れである。
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	418,310	0	
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設のぞ みの園納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能 力開発機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害者雇用支援機構納付金	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	266,950,806	232,121,081	
5303-00 特別会計受入金			
5303-28 年金特別会計受入金	0	566,513	「特別会計に関する法律」附則第35条の規定に基づく年金特別会計からの受入れである。
5305-00 授業料及入学検定料	145,770	173,631	歳出見合表P1参照
5305-01 授業料	101,820	106,500	1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。 看護師 30,000千円 ア 1年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円 イ 2年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円 ア + イ = 30,000千円 2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（平成12、6、7 厚生労働省令第252号、厚生労働省組織規則第665条）の学院生及び国立秩父学園附属保護指導職員養成所の生徒から徴収する授業料を受入れるものである。 ア 言語聴覚学科 (25,000) (1年生) 30人 × @28,750円 × 12月 = 10,350千円 (2年生) 30人 × @25,000円 × 12月 = 9,000千円 イ 義肢装具学科 (25,000) (1年生) 10人 × @28,750円 × 12月 = 3,450千円 (2年生) 10人 × @25,000円 × 12月 = 3,000千円 (3年生) 10人 × @25,000円 × 12月 = 3,000千円 計 19,350千円 計 9,450千円



部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	24,869	30,050	<div data-bbox="1003 288 1254 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P2～3参照</div> <p data-bbox="1003 357 2051 432">1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p data-bbox="1205 469 1554 491">(90) (1,530)</p> <p data-bbox="1021 496 1585 518">ア 入学検定料 70人 × @ 17,000円 = 1,190千円</p> <p data-bbox="1021 576 1585 598">イ 入 学 金 50人 × @ 172,000円 = 8,600千円</p> <p data-bbox="1294 655 1585 678" style="text-align: right;">ア + イ = 9,790千円</p> </div> <div data-bbox="1003 751 1272 799" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;">歳出見合表P4～10参照</div> <p data-bbox="1003 820 2051 895">2 国立障害者リハビリテーションセンター学院及び国立秩父学園附属保験者から徴収する入学試験手数料並びに、入学金を受け入れるものである。</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p data-bbox="1021 959 1189 981">ア 言語聴覚学科</p> <p data-bbox="1093 1013 1328 1035">(22年度受験予定人員)</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p data-bbox="1395 1042 1637 1064">(10,100) (1,313)</p> <p data-bbox="1055 1070 1671 1093">(ア) 入学検定料 130人 × @ 16,000円 = 2,080千円</p> <p data-bbox="1055 1125 1671 1147">(イ) 入 学 金 30人 × @ 172,000円 = 5,160千円</p> </div> <p data-bbox="1021 1204 1189 1227">イ 義肢装具学科</p> <p data-bbox="1093 1259 1328 1281">(22年度受験予定人員)</p> <div style="margin-left: 40px;"> <p data-bbox="1406 1287 1637 1310">(9,300) (837)</p> <p data-bbox="1055 1316 1671 1339">(ア) 入学検定料 90人 × @ 16,000円 = 1,440千円</p> <p data-bbox="1055 1370 1671 1393">(イ) 入 学 金 10人 × @ 172,000円 = 1,720千円</p> </div> </div>



部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>ウ 視覚障害学科</p> <p>(22年度受験予定人員) (6,100) (122) 20人 × @ 16,000円 = 320千円</p> <p>エ 手話通訳学科</p> <p>(22年度受験予定人員) (60) (6,100) (366) 30人 × @ 16,000円 = 480千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科</p> <p>(22年度受験予定人員) (10) (6,100) (61) 20人 × @ 16,000円 = 320千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修</p> <p>(22年度受験予定人員) 60人 × @ 31,000円 = 1,860千円</p> <p>キ 児童指導員科及び保育士専修科 入学金 (30) (5,160) 40人 × @ 172,000円 = 6,880千円</p> <p>ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 20,260千円</p> <p>合計 1 + 2 = 9,790千円 + 20,260千円 = 30,050千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	19,081	37,081	<div data-bbox="1003 288 1294 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P11～26参照</div> <p data-bbox="987 384 2058 464">国立障害者リハビリテーションセンター学院において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。</p> <p data-bbox="1921 469 2040 517" style="text-align: right;">(19,081) 37,081千円</p> <p data-bbox="1010 603 2040 627">(1) 義肢装具士研修会 <span style="float: right;">920千円</span></p> <p data-bbox="1032 659 2029 707">義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料、宿泊代を徴収するものである。</p> <p data-bbox="1039 738 1167 762">ア 原材料費</p> <p data-bbox="1106 850 1715 874">    大腿義足   @   85,050円× 10人 × 1回 =   851千円</p> <p data-bbox="1039 986 1738 1010">    イ 宿泊代   @3,470円× 10人 × 2日 × 1回 =   69千円</p> <p data-bbox="1010 1070 2040 1094">(2) 作業療法士研修会 <span style="float: right;">203千円</span></p> <p data-bbox="1039 1126 2051 1206">作業療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p data-bbox="1039 1262 1749 1286">ア テキスト代等   @   3,200円× 20人 × 1回       =   64千円</p> <p data-bbox="1039 1342 1749 1366">    イ 宿泊代   @   3,470円× 20人 × 2日 × 1回 = 139千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(3) 理学療法士研修会 <span style="float: right;">203千円</span></p> <p>理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 20人 × 2日 × 1回 = 139千円</p> <p>(4) リハビリテーション心理職研修会 <span style="float: right;">330千円</span></p> <p>リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 1,300円 × 20人 × 2回 = 52千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 20人 × 2日 × 2回 = 278千円</p> <p>(5) 義肢装具等適合判定医師研修会 <span style="float: right;">3,870千円</span></p> <p>身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 13,800円 × 100人 × 2回 = 2,760千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 4日 × 2回 = 1,110千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(6) 言語聴覚士研修会 <span style="float: right;">268千円</span></p> <p>言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,000円× 30人 × 1回 = 60千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円× 30人 × 2日 × 1回 = 208千円</p> <p>(7) 視覚障害者生活支援研修会 <span style="float: right;">213千円</span></p> <p>歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 3,700円× 20人 × 1回 = 74千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円× 20人 × 2日 × 1回 = 139千円</p> <p>(8) 補聴器等判定医師研修会 <span style="float: right;">3,724千円</span></p> <p>聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 17,200円 × 76人 × 2回 = 2,614千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 4日 × 2回 = 1,110千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(9) 身体障害者更生相談所生活指導員等実務研修会 434千円</p> <p>更生相談所職員に対して、身体障害者更生相談所業務の円滑な推進を図るため、更生医療等の職務上必要な知識の習得を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,600円 × 60人 × 1回 = 156千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = 278千円</p> <p>(10) 手話通訳士専門研修会 472千円</p> <p>言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 9,700円 × 20人 × 1回 = 194千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 20人 × 4日 × 1回 = 278千円</p> <p>(11) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 613千円</p> <p>視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 23,700円 × 20人 × 1回 = 474千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 20人 × 2日 × 1回 = 139千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(12) リハビリテーション看護研修会 801千円</p> <p>身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 7,700円 × 50人 × 1回 = 385千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 3日 × 1回 = 416千円</p> <p>(13) 福祉機器専門職員研修会 584千円</p> <p>福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,800円 × 60人 × 1回 = 168千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 3日 × 1回 = 416千円</p> <p>(14) 靴型装具専門職員研修会 522千円</p> <p>義肢装具士に靴型装具に関する専門知識や専門技術を修得させるため、研修会を実施し、受講者から実習材料費、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 実習材料費 @ 41,800円 × 10人 × 1回 = 418千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 10人 × 3日 × 1回 = 104千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(15) 盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会 <span style="float: right;">777千円</span></p> <p>ホームヘルパーに対して、盲ろう者の通訳、介助の専門的知識と技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 11,100円 × 20人 × 1回 = 222千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 20人 × 8日 × 1回 = 555千円</p> <p>(16) 音声言語機能等判定医師研修会 <span style="float: right;">953千円</span></p> <p>音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修を行い、受講者からテキスト代・宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 17,900円 × 30人 × 1回 = 537千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 30人 × 4日 × 1回 = 416千円</p> <p>(17) 15条指定医師研修会 <span style="float: right;">864千円</span></p> <p>身体障害者福祉法第15条において都道府県が定める指定医師に対して、国のガイドラインに基づく適正な障害認定事務の運用を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @ 7,200円 × 60人 × 2回 = 864千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(18) 更生相談所所長等研修会 <span style="float: right;">415千円</span></p> <p>更生相談所の幹部（所長等）に対して、国立リハビリセンターのノウハウを提供することにより、更生相談所機能の充実強化を図ることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 7,600円 × 50人 × 1回 = 380千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 10人 × 1日 × 1回 = 35千円</p> <p>(19) 介助犬トレーナー育成研修会 <span style="float: right;">192千円</span></p> <p>現任の介助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 5,300円 × 10人 × 1回 = 53千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 10人 × 4日 × 1日 = 139千円</p> <p>(20) 聴導犬トレーナー育成研修会 <span style="float: right;">192千円</span></p> <p>現任の聴導犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 5,300円 × 10人 × 1回 = 53千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 10人 × 4日 × 1日 = 139千円</p>



部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(21) 高次脳機能障害支援研修会経費 1,358千円</p> <p>支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 5,400円 × 200人 × 1回 = 1,080千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = 278千円</p> <p>(22) 障害者自立支援法関連研修会経費 1,173千円</p> <p>障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者研修会経費 628千円</p> <p>ア テキスト代 @ 1,200円 × 292人 × 1回 = 350千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = 278千円</p> <p>② 相談支援従事者研修会経費 545千円</p> <p>ア テキスト代 @ 1,300円 × 205人 × 1回 = 267千円</p> <p>イ 宿泊代 @ 3,470円 × 40人 × 2日 × 1回 = 278千円</p> <p>(23) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 18,000千円</p> <p>受講料 @ 600,000円 × 30人 = 18,000千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																																				
5306-00 許可及手数料 5306-01 手数料	33,935	28,066	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="994 368 1323 451">区 分</td> <td data-bbox="1323 368 1554 451">平成23年度 見込件数</td> <td data-bbox="1554 368 1794 451">1件当たりの 手数料</td> <td data-bbox="1794 368 2051 451">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="994 451 2051 480">(菌株交付手数料)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 480 1323 509">抗生物質試験用菌株</td> <td data-bbox="1323 480 1554 509">2</td> <td data-bbox="1554 480 1794 509">26,100</td> <td data-bbox="1794 480 2051 509">52,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 509 1323 537">BCG製造用菌株</td> <td data-bbox="1323 509 1554 537">11</td> <td data-bbox="1554 509 1794 537">88,600</td> <td data-bbox="1794 509 2051 537">974,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 537 1323 566">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1323 537 1554 566">18</td> <td data-bbox="1554 537 1794 566">71,200</td> <td data-bbox="1794 537 2051 566">1,281,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 566 1323 595">アデノウイルス株</td> <td data-bbox="1323 566 1554 595">1</td> <td data-bbox="1554 566 1794 595">32,200</td> <td data-bbox="1794 566 2051 595">32,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 595 1323 624">クラジミア株</td> <td data-bbox="1323 595 1554 624">1</td> <td data-bbox="1554 595 1794 624">35,500</td> <td data-bbox="1794 595 2051 624">35,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 624 1323 652">A型肝炎ウイルス株</td> <td data-bbox="1323 624 1554 652">1</td> <td data-bbox="1554 624 1794 652">28,900</td> <td data-bbox="1794 624 2051 652">28,900</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 652 1323 681">合 計</td> <td data-bbox="1323 652 1554 681">34</td> <td data-bbox="1554 652 1794 681"></td> <td data-bbox="1794 652 2051 681">2,405,000</td> </tr> </table> <p data-bbox="994 320 2051 349">1 菌株交付手数料 2,405千円</p> <p data-bbox="994 815 2051 844">2 開示請求手数料 123千円</p> <p data-bbox="994 873 2051 901">○情報公開手数料（電子納付）</p> <ul data-bbox="994 930 2051 1007" style="list-style-type: none"> <li>・ 開示請求手数料 210件 @ 200円 42千円</li> <li>・ 開示の実施手数料 140件 @ 573円 80千円</li> </ul> <p data-bbox="994 1035 2051 1064">○個人情報保護開示請求手数料（電子納付）</p> <ul data-bbox="994 1093 2051 1106" style="list-style-type: none"> <li>・ 開示請求手数料 4件 @ 200円 1千円</li> </ul> <p data-bbox="994 1166 2051 1195">3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 1,102千円</p> <ul data-bbox="994 1224 2051 1430" style="list-style-type: none"> <li>・ 戒告処分を受けた者 7件 @4,300円 30千円</li> <li>・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 57件 @8,600円 490千円</li> <li>・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 13件 @44,800円 582千円</li> </ul>	区 分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額	(菌株交付手数料)				抗生物質試験用菌株	2	26,100	52,200	BCG製造用菌株	11	88,600	974,600	インフルエンザウイルス株	18	71,200	1,281,600	アデノウイルス株	1	32,200	32,200	クラジミア株	1	35,500	35,500	A型肝炎ウイルス株	1	28,900	28,900	合 計	34		2,405,000
区 分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																				
(菌株交付手数料)																																							
抗生物質試験用菌株	2	26,100	52,200																																				
BCG製造用菌株	11	88,600	974,600																																				
インフルエンザウイルス株	18	71,200	1,281,600																																				
アデノウイルス株	1	32,200	32,200																																				
クラジミア株	1	35,500	35,500																																				
A型肝炎ウイルス株	1	28,900	28,900																																				
合 計	34		2,405,000																																				

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 299千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戒告処分を受けた者 2件 @ 7,850円 16千円</li> <li>・戒告以上の処分を受けた者 18件 @15,700円 283千円</li> </ul> <p>5 免状交付等手数料 392千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置工事主任技術者免状交付手数料 150件 @2,450円 368千円</li> <li>・免状書換え交付手数料 4件 @2,050円 8千円</li> <li>・免状再交付手数料 8件 @2,050円 16千円</li> </ul> <p>6 薬剤師再教育研修手数料 565千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 8件 @9,950円 80千円</li> <li>・戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 6件 @19,900円 119千円</li> <li>・業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 6件 @61,000円 366千円</li> </ul> <p>7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料及び 栄養士試験合格証書再交付手数料 3千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1件 @2,800円</li> </ul>

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び 免状再交付手数料 94千円
			・ 免状交付手数料 40件 @2,250円 90千円
			・ 免状再交付手数料 2件 @1,800円 4千円
			9 麻薬取扱者免許手数料 31千円
			・ 家庭麻薬製造業者 1件 @31,100円 31千円
			10 麻薬封かん証紙売払代 1,190千円
			・ 第12号証紙 381件 @60円 23千円
			・ 第13号証紙 24,497件 @30円 735千円
			・ 第14号証紙 28,780件 @15円 432千円
			11 覚せい剤封かん証紙売払代 9件 @15円 1千円
			12 有料職業紹介事業許可等手数料 498千円
			・ 許可手数料 6件 @50,000円 300千円
			・ 更新手数料 11件 @18,000円 198千円
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料 1,176千円
			・ 許可手数料 1件 @120,000円 120千円
			・ 有効期間更新手数料 18件 @55,000円 990千円
			・ 許可証書換手数料 22件 @3,000円 66千円

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
			14 特殊技能者免許等手数料 4,412千円
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊技能者免許手数料 2,056千円</li> <li>  免許更新手数料 76件 @1,450円 110千円</li> <li>  免許手数料 1,144件 @1,450円 1,659千円</li> <li>  免許証書換再交付手数料 198件 @1,450円 287千円</li> <li>・ 衛生管理者等免許手数料 2,356千円</li> <li>  免許手数料 1,581件 @1,450円 2,292千円</li> <li>  免許証再交付手数料 44件 @1,450円 64千円</li> </ul>
			15 特定機械検査等手数料 15,035千円 積算は P73 ～ P92
			16 作業環境測定機関登録手数料
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書換再交付手数料 1件 @2,250円 2千円</li> </ul>
			17 臨床研修了証交付・書換交付・再交付手数料 641千円
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師 188件 @2,950円 555千円</li> <li>・ 歯科医師 29件 @2,950円 86千円</li> </ul>
			18 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 97千円
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録手数料 1件 @14,100円 14千円</li> <li>・ 更新手数料 3件 @10,000円 30千円</li> <li>・ 変更手数料 6件 @8,800円 53千円</li> </ul>
			合計 1 ～ 18 = 28,066千円

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5307-00 受託調査試験及役務収入	222,411	210,684	
5307-01 受託調査及試験収入	159,749	148,022	<p>※ 歳出見合表 P27 参照</p> <p>1 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を（財）ヒューマン・サイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 102,783 千円</p> <p>※ 歳出見合表 P28 参照</p> <p>2 国立感染症研究所で、新しい考え方と技術による医薬品と評価技術法のワクチン開発、遺伝子治療の実用化に向けての基礎研究、宿主の感染防御機構の解明、宿主の感染防御物質の解明と開発、宿主の感染防御に有用な分子（レセプター等）の構造と機能解析に関する研究を行うための経費を（財）ヒューマンサイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 45,239 千円</p> <p>合計 1 + 2 = 102,783千円 + 45,239千円 = 148,022千円</p>
5307-02 受託造修収入	62,662	62,662	<p>※ 歳出見合表 P29 参照</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第702の規程により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、身体障害者福祉法第21条、児童福祉法第21条の7、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) (完成要素加算額計数)</p> <p>38,680 × 1.62 = 62,662 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5309-00 弁償及返納金	146,950,532	225,934,924	○主として国家公務員宿舎法第18条及び同法施行令第14条に基づく損害賠償金である。
5309-01 弁償及違約金	60,171	54,555	(平成23年度見積額) 平成19年度決算額 53,783 千円 " 20 " " 70,730 千円 " 21 " " 39,153 千円 $\left. \begin{array}{l} 53,783 \\ 70,730 \\ 39,153 \end{array} \right\} 163,666 \text{千円} \times 1/3 = 54,555 \text{千円}$
5309-02 返納金	146,890,361	225,880,369	補助金等の返納金 225,880,369千円
5311-00 物品売払収入	117,661,814	3,199,115	
5311-01 試験場製品等売払代	75,615	83,150	※ 歳出見合表 P30 参照 ○ 国立感染症研究所製品交付規程(昭35.3.28)第2条に基づく製造品交付の売払代である。

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
			(試験製造売払代)	件	円	円
			標準インフルエンザワクチン(CCA備用)	25	38,800	970,000
			参照インフルエンザHAワクチン (卵中和試験用)	10	59,900	599,000
			参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	32	72,900	2,332,800
			標準抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	83	40,900	3,394,700
			参照コレラワクチン	5	37,800	189,000
			標準ジフテリアトキソイド	6	28,100	168,600
			参照水痘抗原	7	26,800	187,600
			標準沈降ジフテリアトキソイド	30	44,900	1,347,000
			参照沈降ジフテリアトキソイド (混合ワクチン用)	67	51,100	3,423,700
			標準精製ツベルクリン	33	30,700	1,013,100
			参照細胞培養痘そうワクチン(ポック法)	17	41,600	707,200
			参照細胞培養痘そうワクチン(ブラック法)	10	41,800	418,000
			マウス白血球数減少試験用参照インフルエ ンザワクチン	15	73,600	1,104,000
			参照日本脳炎ワクチン	121	39,100	4,731,100
			標準沈降破傷風トキソイド	55	52,900	2,909,500



部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			参照沈降破傷風トキソイド(混合ワクチン用)	30	51,500	1,545,000
			参照沈降B型肝炎ワクチン(力価試験用)	12	39,800	477,600
			参照A型肝炎ワクチン(力価試験用)	10	30,300	303,000
			標準破傷風トキソイド	9	49,300	443,700
			標準百日せきワクチン	49	110,600	5,419,400
			参照百日せきワクチン(毒性試験用)	79	38,200	3,017,800
			標準ジフテリア抗毒素	12	39,100	469,200
			参照ジフテリア抗毒素 (フロキュラシオン用)	40	31,700	1,268,000
			標準はぶ抗毒素 (抗致死、抗出血Ⅰ及び抗出血Ⅱ)	4	38,700	154,800
			標準破傷風抗毒素	7	40,100	280,700
			参照破傷風抗毒素(フロキュラシオン用)	53	30,800	1,632,400
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	3	36,000	108,000
			標準A型ボツリヌス抗毒素	3	39,800	119,400
			標準B型 〃	1	39,800	39,800
			標準E型 〃	1	39,800	39,800
			標準F型 〃	1	39,800	39,800

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			参照ポリオウイルス(I型)	14	39,800	557,200
			"    (II型)	1	317,500	317,500
			"    (III型)	1	317,500	317,500
			参照ワイル病秋やみ混合ワクチン	3	28,500	85,500
			標準抗麻しん血清(PHA用標準麻しん血清を除く)	1	126,200	126,200
			PHA用抗麻しん標準血清(非修飾用)	2	150,700	301,400
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	3	36,900	110,700
			参照抗HBs人免疫グロブリン	5	31,300	156,500
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	1	35,800	35,800
			参照抗A抗体(256倍)	2	25,000	50,000
			参照抗B抗体(256倍)	2	25,000	50,000
			参照抗D抗体(64倍) (食塩液凝集試験用)	3	32,200	96,600
			"    (アルブミン液凝集試験用)	3	30,700	92,100
			参照抗ヒトグロブリン抗体	2	31,500	63,000
			第Ⅷ因子国内標準品	9	23,100	207,900

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			ガスエソ試験毒素 (C.perfringens TypeA)	2	34,600	69,200
			〃 (C.septicum)	3	34,600	103,800
			〃 (C.oedematiens)	2	34,600	69,200
			シック試験毒素 (動物用)	6	28,900	173,400
			ジフテリア試験毒素 (モルモット試験用)	3	47,000	141,000
			ジフテリア試験毒素 (ウサギ試験用)	3	43,600	130,800
			ジフテリア試験毒素 (培養細胞法用)	16	43,600	697,600
			破傷風試験毒素	19	34,000	646,000
			はぶ試験毒素 (致死)	8	39,600	316,800
			はぶ試験毒素 (出血Ⅰ)	4	40,100	160,400
			〃 (出血Ⅱ)	6	40,100	240,600
			まむし試験毒素 (致死)	3	52,800	158,400
			〃 (出血)	1	53,500	53,500
			たん白質定量用標準アルブミン	187	23,800	4,450,600
			人アンチトロンビンⅢ国内標準品	2	28,300	56,600
			日本薬局方アズトレオナム標準品	1	39,800	39,800

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方アクラルピシン標準品	1	35,300	35,300
			〃 アジスロマイシン	9	39,800	358,200
			〃 アミカシン硫酸塩	15	39,800	597,000
			〃 アストロマイシン硫酸塩	1	38,300	38,300
			〃 アムホテリシンB	14	38,300	536,200
			〃 アスポキシリン	3	39,800	119,400
			〃 アモキシシリン	24	39,800	955,200
			〃 アルベカシン硫酸塩	8	38,300	306,400
			〃 アンピシリン	13	39,800	517,400
			〃 イセパマイシン硫酸塩	7	39,800	278,600
			〃 イダルピシン塩酸塩	1	39,800	39,800
			〃 イミペネム	9	39,800	358,200
			〃 エピルピシン塩酸塩	25	39,800	995,000
			〃 エリスロマイシン	23	38,300	880,900
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩	8	39,800	318,400
			〃 カナマイシン-硫酸塩	9	38,300	344,700
			〃 クラブラン酸リチウム	1	39,800	39,800
			〃 クラミシジン	1	38,200	38,200

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方クラリスロマイシン	32	39,800	1,273,600
			〃 グリセオフルビン	12	39,800	477,600
			〃 クリンダマイシン塩酸塩	6	38,300	229,800
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル	26	39,800	1,034,800
			〃 クロラムフェニコール	18	35,300	635,400
			〃 クロラムフェニコールパルチミン酸エステル	1	39,800	39,800
			〃 クロキサシリンナトリウム	1	38,300	38,300
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩	27	38,300	1,034,100
			〃 コリスチン硫酸塩	4	38,300	153,200
			〃 コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム	7	38,300	268,100
			〃 サイクロセリン	2	38,300	76,600
			〃 ジベカシン硫酸塩	4	38,300	153,200
			〃 ジョサマイシン	1	38,300	38,300
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル	2	38,300	76,600
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩	8	38,300	306,400
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII	2	38,300	76,600

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方スペクチノマイシン塩酸塩	1	38,300	38,300
			〃 スルバクタム	19	39,800	756,200
			〃 スルタミシリントシル酸塩	1	39,800	39,800
			〃 スルベニシリンナトリウム	1	38,300	38,300
			〃 セファクロル	8	39,800	318,400
			〃 セファゾリン	15	39,800	597,000
			〃 セファトリジンプロピレングリ コール	2	39,800	79,600
			〃 セファドロキシル	2	39,800	79,600
			〃 セファレキシン	12	39,800	477,600
			〃 セファロチンナトリウム	1	39,800	39,800
			〃 セフィキシム	5	39,800	199,000
			〃 セフェビム塩酸塩	18	39,800	716,400
			〃 セフォジジムナトリウム	1	39,800	39,800
			〃 セフォゾプラン塩酸塩	9	39,800	358,200
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩	1	39,800	39,800
			〃 セフォチアム塩酸塩	9	39,800	358,200
			〃 セフォペラゾン	16	39,800	636,800

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方セフジニル	10	39,800	398,000
			〃 セフジトレンピボキシル	10	39,800	398,000
			〃 セフカペンピボキシル塩酸塩	32	39,800	1,273,600
			〃 セフトラジウム	10	39,800	398,000
			〃 セフチゾキシム	1	39,800	39,800
			〃 セフテラムピボキシルメンチレンスルホン酸塩	7	39,800	278,600
			〃 セフトリアキソンナトリウム	17	39,800	676,600
			〃 セフペラゾン	1	39,800	39,800
			〃 セフピロム硫酸塩	7	39,800	278,600
			〃 セフポドキシムプロキセチル	6	39,800	238,800
			〃 セフミノクスナトリウム	5	38,300	191,500
			〃 セフメタゾール	10	39,800	398,000
			〃 セフノキシム塩酸塩	2	39,800	79,600
			〃 セフピラミド	1	39,800	39,800
			〃 セフロキシムナトリウム	1	39,800	39,800
			〃 セフロキサジン	1	39,800	39,800
			〃 ダウノルビシン塩酸塩	5	39,800	199,000
			〃 タランビシリン塩酸塩	1	39,800	39,800
			〃 テイコブラニン	13	38,300	497,900

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方テトラサイクリン塩酸塩	11	39,800	437,800
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩	3	39,800	119,400
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩	2	39,800	79,600
			〃 ドキソルピシン塩酸塩	15	35,300	529,500
			〃 ドブラマイシン	6	38,300	229,800
			〃 バシトラシン	3	38,300	114,900
			〃 トリコマイシン	1	39,800	39,800
			〃 パニペネム	3	39,800	119,400
			〃 ナイスタチン	10	38,300	383,000
			〃 バンコマイシン塩酸塩	40	38,300	1,532,000
			〃 ビブメシリナム塩酸塩	2	39,800	79,600
			〃 ビペラシリン	5	39,800	199,000
			〃 ビロールニトリン	2	39,800	79,600
			〃 ビラルピシン	3	39,800	119,400
			〃 フェネチシリンカリウム	1	35,300	35,300
			〃 フラジオマイシン硫酸塩	59	38,300	2,259,700
			〃 ブレオマイシンA2塩酸塩	4	38,300	153,200
			〃 フロモキセフトリエチルアンモニウム	5	39,800	199,000



部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成23年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方ベカナマイシン硫酸塩	1	38,300	38,300
			〃 ペプロマイシン硫酸塩	2	38,300	76,600
			〃 ベンジルペニシリンカリウム	4	38,300	153,200
			〃 ホスホマイシンフェネチルアン モニウム	13	38,300	497,900
			〃 ポリミキシンB硫酸塩	7	38,300	268,100
			〃 マイトマイシンC	2	39,800	79,600
			〃 ミクノマイシン硫酸塩	3	38,300	114,900
			〃 ミノサイクリン塩酸塩	25	39,800	995,000
			〃 ミデカマイシン	2	38,300	76,600
			〃 ミデカマイシン酢酸エステル	1	38,300	38,300
			〃 メロペネム	24	39,800	955,200
			〃 ムピロシンリチウム	1	39,800	39,800
			〃 リファンピシン	14	39,800	557,200
			〃 リボスタマイシン硫酸塩	3	38,300	114,900
			〃 リンコマイシン塩酸塩	5	39,800	199,000
			〃 レナンピシリン塩酸塩	1	39,800	39,800
			〃 ロキシスロイシン	6	39,800	238,800
			合 計	2,023		83,149,700

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5311-04 不用物品売払代	7,339	6,140	<p>(平成23年度見積額)</p> <p>平成19年度決算額 8,724 千円</p> <p>〃 20 〃 〃 8,210 千円</p> <p>〃 21 〃 〃 1,487 千円</p> <p style="text-align: right;">} 18,421 千円 × 1/3 = 6,140 千円</p>																												
5311-03 特殊薬品売払代	114,845,110	17,650	<p>※ 歳出見合表P31参照</p> <p>乾燥ガスエソウマ抗毒素外4品目の売払に伴う収入である。</p> <p>特殊薬品売払代見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="996 887 2049 1353"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>8</td> <td>183,067 円</td> <td>1,464,536 円</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>11</td> <td>159,982</td> <td>1,759,802</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>22</td> <td>640,661</td> <td>14,094,542</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>2</td> <td>37,990</td> <td>75,980</td> </tr> <tr> <td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td> <td>27</td> <td>9,446</td> <td>255,042</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>17,649,902</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成19～21年度の平均実績件数</p>	品名	員数	単価	金額	乾燥ガスエソウマ抗毒素	8	183,067 円	1,464,536 円	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	11	159,982	1,759,802	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	22	640,661	14,094,542	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	2	37,990	75,980	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	27	9,446	255,042	計			17,649,902
品名	員数	単価	金額																												
乾燥ガスエソウマ抗毒素	8	183,067 円	1,464,536 円																												
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	11	159,982	1,759,802																												
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	22	640,661	14,094,542																												
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	2	37,990	75,980																												
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	27	9,446	255,042																												
計			17,649,902																												

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5311-07 あへん売払代	2,733,750	3,092,175	(モルヒネ) 15,270 kg @ 202,500 円 3,092,175 千円  あへんの売渡価格を定める政令  外国産 15,270 kg

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	1,936,344	2,008,148	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	32,823	35,660	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。  (平成23年度見積額)  35,660 千円 (平成21年度決算額)
5399-03 小切手支払未済金収入	17	24	(平成23年度見積額)  過去3年間の平均額  平成19年度決算 38 千円 " 20 " " 10 千円 " 21 " " 23 千円 $\left. \begin{array}{l} 38 \\ 10 \\ 23 \end{array} \right\} 71 \text{ 千円} \times 1/3 = 24 \text{ 千円}$
5399-04 延滞金	11,627	10,181	(平成23年度見積額)  過去3年間の平均額  平成19年度決算 8,554 千円 " 20 " " 7,668 千円 " 21 " " 14,322 千円 $\left. \begin{array}{l} 8,554 \\ 7,668 \\ 14,322 \end{array} \right\} 30,544 \text{ 千円} \times 1/3 = 10,181 \text{ 千円}$

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																																												
5399-02 失業者退職手当特別会計 等負担金	338,055	366,220	<p>※ (別添資料P71～72参照)</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰り入れに関する法律(昭25, 法第62号)第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1016 411 2018 730"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>15,648</td> <td>株式会社ゆうちょ銀行</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>2,959</td> <td>株式会社かんぽ生命保険</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>国有林野事業</td> <td>4</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>13,702</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>2,547</td> <td>登記</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>882</td> <td>エネルギー対策</td> <td>4,201</td> </tr> <tr> <td>農業共済再保険</td> <td>0</td> <td>社会資本整備事業</td> <td>321,143</td> </tr> <tr> <td>日本郵政株式会社</td> <td>2,869</td> <td>財政融資資金</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>郵便事業株式会社</td> <td>267</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>郵便局株式会社</td> <td>983</td> <td>計</td> <td>366,220</td> </tr> </tbody> </table>	会計別	負担金額	会計別	負担金額		千円		千円	年金特別会計	15,648	株式会社ゆうちょ銀行	171	食料安定供給	2,959	株式会社かんぽ生命保険	246	国有林野事業	4	労働保険特別会計	13,702	自動車安全	2,547	登記	0	特許	882	エネルギー対策	4,201	農業共済再保険	0	社会資本整備事業	321,143	日本郵政株式会社	2,869	財政融資資金	598	郵便事業株式会社	267			郵便局株式会社	983	計	366,220
会計別	負担金額	会計別	負担金額																																												
	千円		千円																																												
年金特別会計	15,648	株式会社ゆうちょ銀行	171																																												
食料安定供給	2,959	株式会社かんぽ生命保険	246																																												
国有林野事業	4	労働保険特別会計	13,702																																												
自動車安全	2,547	登記	0																																												
特許	882	エネルギー対策	4,201																																												
農業共済再保険	0	社会資本整備事業	321,143																																												
日本郵政株式会社	2,869	財政融資資金	598																																												
郵便事業株式会社	267																																														
郵便局株式会社	983	計	366,220																																												
5399-09 労働保険審査会費特別 会計負担金	300,989	304,015	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法(昭31年法律第126号)第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <table data-bbox="1093 911 1534 1050"> <tr> <td>労災勘定負担金</td> <td>243,212 千円</td> </tr> <tr> <td>雇用勘定負担金</td> <td>60,803 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>304,015 千円</td> </tr> </table>	労災勘定負担金	243,212 千円	雇用勘定負担金	60,803 千円	計	304,015 千円																																						
労災勘定負担金	243,212 千円																																														
雇用勘定負担金	60,803 千円																																														
計	304,015 千円																																														
5399-99 雑 収	1,252,833	1,292,048	<p>(平成23年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1070 1209 1899 1353"> <tr> <td>平成19年度決算</td> <td>146,970 千円</td> <td rowspan="3">} 331,731千円 × 1/3 = 110,577千円</td> </tr> <tr> <td>” 20 ” ”</td> <td>101,642 千円</td> </tr> <tr> <td>” 21 ” ”</td> <td>83,119 千円</td> </tr> </table> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p>	平成19年度決算	146,970 千円	} 331,731千円 × 1/3 = 110,577千円	” 20 ” ”	101,642 千円	” 21 ” ”	83,119 千円																																					
平成19年度決算	146,970 千円	} 331,731千円 × 1/3 = 110,577千円																																													
” 20 ” ”	101,642 千円																																														
” 21 ” ”	83,119 千円																																														

部・款・項・目	前年度 予算額	23年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
			<p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び市町村等からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 470,568 千円( 379,534千円)</p> <p>(2) 国立光明寮 233,585 千円( 267,702千円)</p> <p>(3) 国立保養所 310,477 千円( 286,594千円)</p> <p>(4) 国立知的障害児施設 166,841 千円( 164,150千円)</p> <p>合計 1,181,471 千円(1,097,980千円)</p> <table border="1" data-bbox="1010 480 2058 1082"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">サービス費 (A)</th> <th rowspan="2">実費 (B)</th> <th rowspan="2">歳入予算額 (=A)+(B))</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入 所</td> <td>292,328千円</td> <td>113,446千円</td> <td>405,774千円</td> </tr> <tr> <td>通 所</td> <td>59,831千円</td> <td>4,963千円</td> <td>64,794千円</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>352,159千円</td> <td>118,409千円</td> <td>470,568千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入 所</td> <td>138,916千円</td> <td>48,679千円</td> <td>187,595千円</td> </tr> <tr> <td>通 所</td> <td>41,056千円</td> <td>4,934千円</td> <td>45,990千円</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>179,972千円</td> <td>53,613千円</td> <td>233,585千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入 所</td> <td>240,289千円</td> <td>70,188千円</td> <td>310,477千円</td> </tr> <tr> <td>国立知的障害児施設</td> <td>入 所</td> <td>130,200千円</td> <td>36,641千円</td> <td>166,841千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>902,620千円</td> <td>278,851千円</td> <td>1,181,471千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 1 + 2 = 110,577千円 + 1,181,471千円 = 1,292,048千円</p>	区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (=A)+(B))	施設名	入所・通所の別	国立障害者リハビリテーションセンター	入 所	292,328千円	113,446千円	405,774千円	通 所	59,831千円	4,963千円	64,794千円	小 計	352,159千円	118,409千円	470,568千円	国立光明寮	入 所	138,916千円	48,679千円	187,595千円	通 所	41,056千円	4,934千円	45,990千円	小 計	179,972千円	53,613千円	233,585千円	国立保養所	入 所	240,289千円	70,188千円	310,477千円	国立知的障害児施設	入 所	130,200千円	36,641千円	166,841千円	合 計		902,620千円	278,851千円	1,181,471千円
区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (=A)+(B))																																															
施設名	入所・通所の別																																																		
国立障害者リハビリテーションセンター	入 所	292,328千円	113,446千円	405,774千円																																															
	通 所	59,831千円	4,963千円	64,794千円																																															
	小 計	352,159千円	118,409千円	470,568千円																																															
国立光明寮	入 所	138,916千円	48,679千円	187,595千円																																															
	通 所	41,056千円	4,934千円	45,990千円																																															
	小 計	179,972千円	53,613千円	233,585千円																																															
国立保養所	入 所	240,289千円	70,188千円	310,477千円																																															
国立知的障害児施設	入 所	130,200千円	36,641千円	166,841千円																																															
合 計		902,620千円	278,851千円	1,181,471千円																																															

(添 付 資 料)

平成21年度末現在援護年金過誤払金債権額調

【(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入】

(単位:円)

番号	氏名	当初債権額	履行期限到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額(B)	時効消滅額(C)	債権現在額 (A)+(B)-(C)	備考
1	N. H	2,329,732	580,000	550,000	30,000	1,749,732	0	1,779,732	分納
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
	計	2,329,732	580,000	550,000	30,000	1,749,732	0	1,779,732	



平成21年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	K. Y	6,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,156
2	N. H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		16,156	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	126,156

平成22年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N. H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成23年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款) 国有財産利用収入 (項) 利子収入 (目) 延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N. H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

消費生活協同組合資金貸付金償還計画(平成22年度以降)

(単位:千円)

貸付年度		14	15	16	17	18	19	計
償還年度	元 金		1,800	1,500	500	0	1,000	4,800
	利 子		54	90	45	0	150	339
	計		1,854	1,590	545	0	1,150	5,139
22	元 金			1,500	500	0	1,000	3,000
	利 子			45	30	0	120	195
	計			1,545	530	0	1,120	3,195
23	元 金				500	0	1,000	1,500
	利 子				15	0	90	105
	計				515	0	1,090	1,605
24	元 金					0	1,000	1,000
	利 子					0	60	60
	計					0	1,060	1,060
25	元 金						1,000	1,000
	利 子						30	30
	計						1,030	1,030
26	元 金							
	利 子							
	計							

※貸付については平成20年度より廃止となり、償還についても平成26年度で終了する予定である。

平成23年度消費組合資金貸付金償還金及び利子歳入見積内訳

(単位:千円)

都道府県名	16年度貸付分			17年度貸付分			18年度貸付分			19年度貸付分			合 計		
	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計
青 森 県	1,000	30	1,030	0	0	0	0	0	0	1,000	120	1,120	2,000	150	2,150
福 島 県	500	15	515	500	30	530	0	0	0	0	0	0	1,000	45	1,045
計	1,500	45	1,545	500	30	530	0	0	0	1,000	120	1,120	3,000	195	3,195

平成 2 2 年度 公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局総務課地域保健室

月 額 見 積 額

金額 月 別	内 訳	
	継 続 者 ( 0 名 )	新 規 予 定 者 ( 3 名 )
4 月	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	1, 6 5 6, 0 0 0 円
1 0	0 円	0 円
1 1	0 円	0 円
1 2	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	0 円	1, 0 5 6, 0 0 0 円
計	0 円	2, 7 1 2, 0 0 0 円

平成21年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局総務課地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額 (A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A) + (B)	備考
	円	円	円	円	円	円	
I・H	984,000	0	0	0	984,000	984,000	
T・H	1,128,000	0	0	0	1,128,000	1,128,000	
Y・T	600,000	0	0	0	600,000	600,000	
K・Y	2,040,000	0	0	0	2,040,000	2,040,000	
計	4,752,000	0	0	0	4,752,000	4,752,000	

平成 2 2 年 3 月 以 前 辞 退 で 平 成 2 2 年 度 該 当 分

健康局総務課地域保健室

氏 名	最 終	2 2 年 度	2 3 年									2 4 年			備 考
	返 還 総 額	返 還 総 額	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
I ・ H	984,000	984,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
T ・ H	1,128,000	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Y ・ T	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
K ・ Y	2,040,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※
計	4,752,000	2,712,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 公衆衛生修学資金貸与法第 1 0 条第 1 項に基づき返還猶予中

災害援護貸付金償還計画(平成22年以降)

(単位:千円)

貸付年度 償還年度	7年 (阪神・淡路 分)	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	計
22	819,722	224,304	126,200	95,089	19,615	1,757	47,240	141,793	66,970	11,008	7,333	1,133	0	1,562,163
23	604,549	0	33,225	153,184	18,625	2,103	47,251	144,554	82,247	13,822	3,089	0	333	1,102,984
24	2,491,737	0	0	349	11,594	2,030	40,588	119,120	73,918	13,786	0	0	0	2,753,122
25	2,491,737	0	0	0	11,594	2,030	40,588	119,120	73,918	13,786	8,421	807	0	2,762,000
26	2,491,737	0	0	0	0	2,030	40,588	119,120	73,918	13,786	8,421	2,435	1,438	2,753,473
27	2,491,737	0	0	0	0	0	24,516	119,120	73,918	13,786	8,421	2,435	4,206	2,738,139
28	2,491,737	0	0	0	0	0	0	119,120	73,918	13,786	8,421	2,435	4,206	2,713,623
29	838,105	0	0	0	0	0	0	0	28,726	13,786	8,421	2,435	4,206	895,680
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,197	8,421	2,435	4,206	20,259
31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,421	2,435	4,206	15,062
32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,629	4,206	5,834
33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,768	2,768

母子寡婦福祉資金貸付金償還額(平成23年度)

都道府県	当該年度の前々年度の特別会計の決算上の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額			国に償還しなければならない金額の基準額(貸付実績平均の2倍) (D×2) E	国に償還しなければならない金額の基準額を越えた額 (A-E) F	当該年度の前々年度までの国からの借入金の総額 G	当該都道府県が当該年度の前々年度までに特別会計に繰り入れた金額の総額 H	国に償還しなければならない金額 (F×(G/(G+H)))
		母子福祉資金 B	寡婦福祉資金 C	貸付実績平均 (B+C)/3 D					
宮城県	180,034,256	192,450,032	11,792,000	68,080,677	136,161,354	43,872,902	394,475,979	228,262,620	27,791,446
茨城県	155,032,394	180,687,704	3,102,000	61,263,235	122,526,470	32,505,924	786,044,000	500,842,786	19,854,961
山梨県	199,368,750	169,889,202	4,588,000	58,159,067	116,318,134	83,050,616	408,438,826	234,380,690	52,769,238
愛知県	591,045,685	250,579,900	5,868,000	85,482,633	170,965,266	420,080,419	1,070,426,495	550,429,860	277,424,467
兵庫県	682,164,951	525,512,487	19,199,000	181,570,496	363,140,992	319,023,959	1,891,132,870	951,428,799	212,244,013
福岡県	744,646,168	1,022,816,249	18,957,000	347,257,750	694,515,500	50,130,668	2,589,687,416	1,330,968,708	33,112,509
佐賀県	668,888,264	284,382,300	4,856,000	96,412,767	192,825,534	476,062,730	1,230,354,351	589,216,890	321,903,225
宮崎県	357,464,454	403,676,430	20,344,500	141,340,310	282,680,620	74,783,834	917,350,633	497,893,687	48,474,314
鹿児島県	430,438,897	376,829,168	13,235,600	130,021,589	260,043,178	170,395,719	981,429,155	497,935,897	113,042,637
さいたま市	55,477,534	67,384,557	3,090,000	23,491,519	46,983,038	8,494,496	211,989,691	113,627,117	5,530,260
神戸市	315,011,859	314,789,528	10,255,700	108,348,409	216,696,818	98,315,041	1,142,383,808	550,696,846	66,336,775
北九州市	764,538,211	1,088,583,488	37,578,000	375,387,163	750,774,326	13,763,885	3,244,158,000	1,614,244,000	9,190,721
秋田市	89,558,249	118,841,000	6,388,000	41,743,000	83,486,000	6,072,249	370,585,334	185,292,667	4,048,166
郡山市	43,202,736	43,702,000	0	14,567,333	29,134,666	14,068,070	144,152,664	73,617,669	9,312,333
富山市	80,329,698	28,180,000	384,000	9,521,333	19,042,666	61,287,032	147,684,289	80,334,547	39,694,667
長野市	74,796,453	74,366,480	972,000	25,112,827	50,225,654	24,570,799	194,485,005	87,902,868	16,922,299
奈良市	87,740,541	55,725,000	4,216,000	19,980,333	39,960,666	47,779,875	248,174,026	133,213,295	31,091,028
下関市	142,054,220	72,233,080	0	24,077,693	48,155,386	93,898,834	357,314,977	183,840,516	61,999,666
長崎市	264,084,099	350,378,974	9,950,000	120,109,658	240,219,316	23,864,783	973,741,723	493,788,693	15,834,857
大分市	135,541,575	151,380,280	2,575,000	51,318,427	102,636,854	32,904,721	378,182,302	200,376,245	21,508,598
宮崎市	97,847,594	79,120,440	0	26,373,480	52,746,960	45,100,634	301,111,233	164,897,540	29,141,742
鹿児島市	591,779,292	428,044,733	10,514,000	146,186,244	292,372,488	299,406,804	2,087,012,645	1,050,990,253	199,128,492
計	6,751,045,880	6,279,553,032	187,864,800	2,155,805,943	4,311,611,886	2,439,433,994	20,070,315,422	10,314,182,193	1,616,356,414



厚生労働省一般会計(歳入) 平成21年度 失業者退職手当特別会計等負担金

(単位:円)

区 分 ( 特 別 会 計 名 )	① 20年度末 受入過不足額 (△不足)(確定)	21 年 度 支 出 済 額					⑦=⑥-① 21年度 繰入 すべき額	21年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	⑧ 21年度上期 繰入済額	⑨ 21年度下期 繰入額	⑩=⑧+⑨-⑦ 21年度末 受入過不足 (△不足)
		② 上 期 支給済額	③ 下 期 支給済額	④=②+③ 小 計	⑤=④×※ 事 務 費	⑥=④+⑤ 計					
財政融資資金 特別会計	△446,822	0	441,712	441,712	4,417	446,129	892,951	253,000	253,000	0	△639,951
年金 "	9,743	3,505,565	7,674,910	11,180,475	111,805	11,292,280	11,282,537	27,448,000	3,530,878	7,371,715	△379,944
国立高度専門医療センター "	△204,968	953,688	515,111	1,468,799	14,688	1,483,487	1,688,455	6,754,000	1,168,193	609,982	(89,720)
食料安定供給特別会計業務勘定	0	340,107	0	340,107	3,401	343,508	343,508	1,023,000	343,508	0	0
食料安定供給特別会計国営土地改良持病勘定	0	354,543	0	354,543	3,545	358,088	358,088	12,997,000	358,088	0	0
国有林野事業 特別会計	△5,854		(1,894,464)	(1,894,464)	4,736	4,736	10,590	9,000	0	8,510	△2,080
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	△245,558	195,168	792,725	987,893	9,879	997,772	1,243,330	3,397,000	442,678	800,652	0
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定(自動車保障事業)	△168,164	0	0	0	0	0	168,164	1,846,000	168,164	0	0
日本郵政株式会社	△152,200,846	1,115,599	1,255,902	2,371,501	23,715	2,395,216	154,596,062	280,598,000	153,327,601	1,268,461	0
郵便事業株式会社	144,541	0	60,242	60,242	602	60,844	△83,697	415,000	0	0	83,697
郵便局株式会社	△277,102	602,804	127,344	730,148	7,301	737,449	1,014,551	277,000	277,000	0	△737,551
株式会社ゆうちょ銀行	0			0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社かんぽ生命保険	△65,303			0	0	0	65,303	70,000	65,303	0	0
労働保険 "	1,047,538	6,926,260	4,162,370	11,088,630	110,886	11,199,516	10,151,978	15,935,000	5,947,985	3,757,152	△446,841
船員保険 特別会計	0	0	0	0	0	0	0	223,000	0	0	0
社会資本整備事業特別会計業務勘定(港湾事業)	104,111	22,988,595	8,635,634	31,624,229	316,242	31,940,471	31,836,360	56,321,000	23,114,370	8,041,389	△680,601
社会資本整備事業特別会計業務勘定(道路整備事業)	1,736,130	84,327,819	54,043,520	138,371,339	1,383,713	139,755,052	138,018,922	191,351,000	83,434,967	52,872,708	△1,711,247
社会資本整備事業特別会計業務勘定(治水事業)	△1,498,621	58,427,712	28,730,570	87,158,282	871,583	88,029,865	89,528,486	152,225,000	60,510,610	30,881,634	1,863,758
社会資本整備事業特別会計業務勘定(空港整備事業)	△207,881	2,455,935	2,250,218	4,706,153	47,062	4,753,215	4,961,096	7,795,000	2,688,375	2,053,445	△219,276
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	0	160,582		160,582	1,606	162,188	162,188	658,000	513,516	0	351,328
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	△639,364	1,056,940	1,490,890	2,547,830	25,478	2,573,308	3,212,672	296,000	296,000	0	△2,916,672
登 記 特別会計	0	2,523,015	445,778	2,968,793	29,688	2,998,481	2,998,481	4,979,000	2,548,245	536,708	86,472
貿易再保険 "	0			0	0	0	0		0	0	0
特 許 "	△1,068,848	290,034	327,915	617,949	6,179	624,128	1,692,976	344,000	344,000	0	△1,348,976
農業共済再保険 "	0	0		0	0	0	0	101,000	0	0	0
合 計	△153,987,268	186,224,366	110,954,841	297,179,207	2,976,526	300,155,733	454,143,001	765,315,000	339,332,481	108,202,356	△6,697,884

※ 事務費 ・ 国有林野事業特別会計(支給額×0.25/100)  
 ・ そ の 他(支給額× 1/100)

厚生労働省 一般会計(歳入) 平成23年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

(単位:円)

区 分	① 21年度末 受入過不足額 (△不足)	② 22年度支出見込			③=②-① 22年度 繰入すべき額	22年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	④ 22年度 繰入見込額	⑤=④-③ 22年度末 受入不足見込 (△不足)	⑥ 23年度支出見込			⑦=⑥-⑤	
		支 給 額	事 務 費 ※	計					支 給 額	事 務 費 ※	計	23年度 繰入すべき額	23年度 歳入見積額 (千円)
財政融資資金 特別会計	△ 639,951	306,177	3,062	309,239	949,190	708,000	708,000	△ 241,190	352,898	3,529	356,427	597,617	598千円
年金 "	△ 379,944	13,366,931	133,669	13,500,600	13,880,544	17,298,000	13,880,544	△ 86,609	15,406,648	154,066	15,560,714	15,647,323	15,648千円
国立高度専門医療センター "	(89,720)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円
食料安定供給特別会計業務勘定	0	509,069	5,091	514,160	514,160	375,000	375,000	△ 139,160	586,750	5,868	592,618	731,778	732千円
食料安定供給特別会計国営土地改良持病勘定	0	1,912,788	19,128	1,931,916	1,931,916	4,977,000	1,931,916	0	2,204,669	22,047	2,226,716	2,226,716	2,227千円
国有林野事業 特別会計	△ 2,080	(1,218,000)	3,045	3,045	5,125	5,000	5,000	△ 125	(1,218,000)	3,045	3,045	3,170	4千円
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	0	1,646,976	16,470	1,663,446	1,663,446	1,491,000	1,491,000	△ 172,446	1,898,295	18,983	1,917,278	2,089,724	2,090千円
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定(自動車保障事業)	0	391,971	3,920	395,891	395,891	537,000	395,891	0	451,783	4,518	456,301	456,301	457千円
日本郵政株式会社	0	2,463,831	24,638	2,488,469	2,488,469	16,193,000	2,488,469	0	2,839,797	28,398	2,868,195	2,868,195	2,869千円
郵便事業株式会社	83,697	229,324	2,293	231,617	147,920	1,110,000	147,920	0	264,318	2,643	266,961	266,961	267千円
郵便局株式会社	△ 737,551	843,720	8,437	852,157	1,589,708	10,456,000	1,589,708	0	972,466	9,725	982,191	982,191	983千円
株式会社ゆうちょ銀行	0	146,306	1,463	147,769	147,769	328,000	147,769	0	168,632	1,686	170,318	170,318	171千円
株式会社かんぽ生命保険	0	210,903	2,109	213,012	213,012	1,453,000	213,012	0	243,086	2,431	245,517	245,517	246千円
労働保険特別会計(労災勘定)	△ 173,026	3,887,315	38,873	3,926,188	4,099,214	3,851,000	3,851,000	△ 248,214	4,516,658	45,167	4,561,825	4,810,039	4,811千円
労働保険特別会計(雇用勘定)	△ 273,815	6,737,539	67,375	6,804,914	7,078,729	6,095,000	6,095,000	△ 983,729	7,828,323	78,283	7,906,606	8,890,335	8,891千円
船員保険 特別会計	0	85,751	858	86,609	86,609	0	0	(0)					
社会資本整備事業特別会計(業務勘定港湾事業)	△ 680,601	35,791,120	357,911	36,149,031	36,829,632	35,617,000	35,617,000	△ 1,212,632	41,252,640	412,525	41,665,165	42,877,797	42,878千円
社会資本整備事業特別会計(業務勘定道路整備事業)	△ 1,711,247	131,353,701	1,313,537	132,667,238	134,378,485	125,630,000	125,630,000	△ 8,748,485	151,397,522	1,513,975	152,911,497	161,659,982	161,660千円
社会資本整備事業特別会計(業務勘定治水事業)	1,863,758	94,009,121	940,091	94,949,212	93,085,454	97,697,000	93,085,454	0	108,354,374	1,083,544	109,437,918	109,437,918	109,438千円
社会資本整備事業特別会計(業務勘定空港整備事業)	△ 219,276	6,156,368	61,564	6,217,932	6,437,208	6,884,000	6,437,208	0	7,095,795	70,958	7,166,753	7,166,753	7,167千円
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	351,328	190,914	1,909	192,823	△158,505	360,000	△158,505	0	220,046	2,200	222,246	222,246	223千円
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	△ 2,916,672	1,150,258	11,503	1,161,761	4,078,433	1,440,000	1,440,000	△ 2,638,433	1,325,780	13,258	1,339,038	3,977,471	3,978千円
登 記 特別会計	86,472	2,906,737	29,067	2,935,804	2,849,332	2,918,000	2,849,332	0	0	0	0	0	0千円
貿易再保険 "	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円
農業共済保険 "	0	0	0	0	0	84,000	0	0	0	0	0	0	0千円
特 許 "	△ 1,348,976	757,617	7,576	765,193	2,114,169	2,548,000	2,114,169	0	873,225	8,732	881,957	881,957	882千円
合 計	△ 6,697,884	305,054,437	3,053,589	308,108,026	314,805,910	338,055,000	300,334,887	△ 14,471,023	348,253,705	3,485,581	351,739,286	366,210,309	366,220千円

※ 事務費 ・国有林野事業特別会計(支給額×0.25/100)  
・その他(支給額×1/100)

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			15,035	① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則並びにゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請
	特定機械検査手数料			14,375	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			13,908	
	ボイラー			1,200	
	構造検査、使用 検査、使用再開 検査及び性能 検査			628	
	伝熱面積5㎡未満			34	
	(オンライン化分) 伝熱面積5㎡以上 10㎡未満	2	17,200	34	105
	(オンライン化分) 伝熱面積10㎡以上 40㎡未満	5	21,000	105	240
	(オンライン化分) 伝熱面積40㎡以上 100㎡未満	8	30,000	240	105
	(オンライン化分) 伝熱面積100㎡以上 200㎡未満	3	35,000	105	86
	(オンライン化分) 伝熱面積200㎡以上 300㎡未満	2	42,800	86	0
	(オンライン化分) 伝熱面積300㎡以上 500㎡未満	0	50,100	0	58
	(オンライン化分) 伝熱面積500㎡以上 700㎡未満	1	57,900	58	0
	(オンライン化分)	0	73,400	0	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積700㎡以上				0
	(オンライン化分)	0		81,200	0
	溶接検査				355
	1. 胴又は管寄せ を溶接する場合				355
	イ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ5m未満				306
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満				104
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	5		20,800	104 66
	(オンライン化分) 1m以上	2		33,000	66 136
	(オンライン化分)	3		45,200	136
	ロ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ5m以上10 m未満				49
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満				0
(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	0		28,900	0 0	
(オンライン化分)	0		37,000	0	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1m以上			49	
	(オンライン化分)	1	49,200	49	
	ハ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満			0	
	(オンライン化分)	0	41,100	0	
	1m以上			0	
	(オンライン化分)	0	61,400	0	
	2. 鏡版、管板、 天井板、炉管又 は火室のみを溶 接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満			0	
(オンライン化分)	0	33,000	0		
1m以上			0		
(オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	23年度見積額			事項内容及び積算内容	
		数	量	単 価 金 額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	落成検査				181	
	1. 水管ボイラー				100	
	伝熱面積100㎡未満				76	
	(オンライン化分)	6		12,600	76	
	伝熱面積100㎡以上 300㎡未満				24	
	(オンライン化分)	1		23,700	24	
	伝熱面積300㎡以上 500㎡未満				0	
	(オンライン化分)	0		31,000	0	
	伝熱面積500㎡以上				0	
	(オンライン化分)	0		42,000	0	
	2. 水管ボイラー 以外のボイラー				81	
	伝熱面積40㎡未満				54	
	(オンライン化分)	6		9,000	54	
	伝熱面積40㎡以上 100㎡未満				11	
(オンライン化分)	1		10,800	11		
伝熱面積100㎡以上				16		
(オンライン化分)	1		16,300	16		
変更検査				36		
1. 溶接によりボイ ラーの一部に変 更を加えた場合				36		

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	イ.水管ボイラー			20	
	伝熱面積100㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上			20	
	(オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ.水管ボイラー 以外のボイラー			16	
	伝熱面積40㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積40㎡以上			16	
	(オンライン化分)	1	15,900	16	
	2. 溶接によらな いでボイラーの 一部に変更を加 えた場合			0	
	イ.水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上			0	
(オンライン化分)	0	15,900	0		
ロ.水管ボイラー 以外のボイラー			0		
伝熱面積40㎡未満			0		
(オンライン化分)	0	8,600	0		



部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量 単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積40mf以上 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	第一種圧力容器			4,837	
	構造検査、使用 検査、使用再開 検査及び性能 検査			1,649	
	内容積 0.5m <sup>3</sup> 未満			282	
	(オンライン化分) 0.5m <sup>3</sup> 以上1m <sup>3</sup> 未満	30	9,400	282 160	
	(オンライン化分) 1m <sup>3</sup> 以上2m <sup>3</sup> 未満	12	13,300	160 258	
	(オンライン化分) 2m <sup>3</sup> 以上5m <sup>3</sup> 未満	15	17,200	258 315	
	(オンライン化分) 5m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 未満	15	21,000	315 253	
	(オンライン化分) 10m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> 未満	10	25,300	253 265	
	(オンライン化分) 30m <sup>3</sup> 以上60m <sup>3</sup> 未満	8	33,100	265 75	
	(オンライン化分) 60m <sup>3</sup> 以上	2	37,300	75 41	
	(オンライン化分)	1	41,200	41	
	溶接検査			2,637	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1. 胴を溶接する場合			2,616	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			1,755	
	胴の最大内径 0.5m未満			187	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	9	20,800	187 528	
	(オンライン化分) 1m以上	16	33,000	528 1,040	
	(オンライン化分)	23	45,200	1,040	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			566	
	胴の最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	0	28,900	0 74	
	(オンライン化分) 1m以上	2	37,000	74 492	
	(オンライン化分)	10	49,200	492	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			295	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	胴の最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	0	33,000	0	82
	(オンライン化分) 1m以上	2	41,100	82	213
	(オンライン化分)	4	53,300	213	
	2. 鏡版、底板、 管板又はふた板 のみを溶接する 場合			21	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満			21	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	1	20,800	21	0
	(オンライン化分) 1m以上	0	33,000	0	0
	(オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			469	
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満			314	
	(オンライン化分) 5m <sup>3</sup> 以上	64	4,900	314	155
(オンライン化分)	18	8,600	155		

部 局	事 項	23年度見積額			事項内容及び積算内容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査				82
	1. 溶接により第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合				63
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満				26
	(オンライン化分) 5m <sup>3</sup> 以上	3		8,600	26
	(オンライン化分)	3		12,300	37
	2. 溶接によらないで第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合				19
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満				10
	(オンライン化分) 5m <sup>3</sup> 以上	2		4,900	10
	(オンライン化分)	1		8,600	9
	クレーン(移動式クレーンを除く。以下同じ。)、移動式クレーン及びデリック				6,482
製造検査、使用検査、落成検査、使用再開検査及び性能検査				6,149	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1. ジブクレーン(壁クレーンを除く。)、橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンロータ、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。)並びにガイデリック及びスチフレグデリック			1,524	
	つり上荷重5トン未満			170	
	(オンライン化分) つり上荷重5トン以上 10トン未満	6	28,400	170 188	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	5	37,600	188 710	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	15	47,300	710 298	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	5	59,500	298 158	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	2	78,900	158 0	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上 500トン未満	0	93,400	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上 1,000トン未満	0	112,800	0 0	
	(オンライン化分)	0	132,200	0	

部 局	事 項	23年度見積額			事項内容及び積算内容
		数	量	単価 金額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重1,000トン以上 (オンライン化分)	0	151,600	0	
	2. 天井クレーン			1,967	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	19	15,800	300	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満			389	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	18	21,600	389	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	21	29,400	617	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	12	40,100	481	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	2	54,600	109	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上 500トン未満	1	71,100	71	
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上	0	93,400	0	
	(オンライン化分)	0	124,500	0	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	3. 移動式クレーン (浮きクレーンを除く)			2,466	
	つり上荷重5トン未満			118	
	(オンライン化分)	8	14,800	118	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満			0	
	(オンライン化分)	0	20,700	0	
	つり上荷重10トン以上 20トン未満			341	
	(オンライン化分)	12	28,400	341	
	つり上荷重20トン以上 50トン未満			843	
	(オンライン化分)	22	38,300	843	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満			764	
	(オンライン化分)	14	54,600	764	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満			213	
	(オンライン化分)	3	71,100	213	
つり上荷重200トン以上			187		
(オンライン化分)	2	93,400	187		
4. 1及び2に掲げ るクレーン並びに1 に掲げるデリック以 外のクレーン及びデ リック			192		
つり上荷重5トン未満			39		
(オンライン化分)	3	12,900	39		

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満			75	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	4	18,700	75 46	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	2	23,100	46 32	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	1	31,800	32 0	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	0	44,900	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上	0	54,600	0 0	
	(オンライン化分)	0	75,500	0	
	変更検査			333	
	1. ジブクレーン(壁クレーンを除く。)、橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンロータ、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。)並びにガイデリック及びスチフレッグデリック			83	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	0	10,400	0 0	



部 局	事 項	23年度見積額			事項内容及び積算内容
		数	量	単価 金額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満				15
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	1		15,000	15 39
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	2		19,600	39 29
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	1		28,800	29 0
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	0		38,000	0 0
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上 500トン未満	0		47,100	0 0
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上 1,000トン未満	0		60,900	0 0
	(オンライン化分) つり上荷重1,000トン 以上	0		74,700	0 0
	(オンライン化分)	0		88,400	0
	2. 天井クレーン				
つり上荷重5トン未満					7
(オンライン化分)	1		6,800		7

部 局	事 項	23年度見積額			事項内容及び積算内容	
		数	量	単価 金額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満				21	
	(オンライン化分)	2		10,400	21	
	つり上荷重10トン以上 20トン未満				30	
	(オンライン化分)	2		15,000	30	
	つり上荷重20トン以上 50トン未満				70	
	(オンライン化分)	3		23,400	70	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満				31	
	(オンライン化分)	1		30,600	31	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満				0	
	(オンライン化分)	0		41,600	0	
	つり上荷重200トン以上 500トン未満				0	
	(オンライン化分)	0		49,000	0	
	つり上荷重500トン以上				0	
(オンライン化分)	0		57,200	0		
3. 移動式クレーン (浮きクレーンを除く)					91	
つり上荷重5トン未満					12	
(オンライン化分)	2		5,800	12		
つり上荷重5トン以上 10トン未満				0		
(オンライン化分)	0		8,600	0		

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量 単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重10トン以上 20トン未満			0	
	(オンライン化分)	0	14,100	0	
	つり上荷重20トン以上 50トン未満			21	
	(オンライン化分)	1	21,400	21	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満			58	
	(オンライン化分)	2	28,800	58	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満			0	
	(オンライン化分)	0	38,000	0	
	つり上荷重200トン以上			0	
	(オンライン化分)	0	48,800	0	
	4. 1及び2に掲げ るクレーン並びに1 に掲げるデリック以 外のクレーン及びデ リック			0	
	つり上荷重5トン未満			0	
(オンライン化分)	0	5,000	0		
つり上荷重5トン以上 10トン未満			0		
(オンライン化分)	0	8,600	0		
つり上荷重10トン以上 20トン未満			0		
(オンライン化分)	0	12,300	0		

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容	
		数	量	単 価 金 額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重20トン以上 50トン未満				0	
	(オンライン化分)	0		19,600	0	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満				0	
	(オンライン化分)	0		26,900	0	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満				0	
	(オンライン化分)	0		34,300	0	
	つり上荷重200トン以上				0	
	(オンライン化分)	0		41,600	0	
	エレベーター				1,003	
	落成検査、使用 再開検査及び性能検査				987	
	積載荷重2トン未満				656	
	(オンライン化分)	34		19,300	656	
	積載荷重2トン以上				331	
	(オンライン化分)	12		27,600	331	
変更検査				16		
積載荷重2トン未満				0		
(オンライン化分)	0		10,400	0		
積載荷重2トン以上				16		
(オンライン化分)	1		15,900	16		

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	建設用リフト				0
	落成検査				0
	ガイトレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の高さ 30m未満				0
	(オンライン化分) 30m以上50m未満	0	13,800	0	0
	(オンライン化分) 50m以上	0	21,100	0	0
	(オンライン化分)	0	28,500	0	0
	変更検査				0
	ガイトレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の高さ 30m未満				0
	(オンライン化分) 30m以上50m未満	0	10,400	0	0
	(オンライン化分) 50m以上	0	15,000	0	0
	(オンライン化分)	0	19,600	0	0
	ゴンドラ				
	製造検査、使用 検査、変更検査、 使用再開検査及 び性能検査				386
人力によるもの				0	
(オンライン化分) 動力によるもの	0	11,700	0	386	

部 局	事 項	23年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働	積載荷重0.25ト未満 (オンライン化分)	6	17,500	105	
	積載荷重0.25ト以上 (オンライン化分)	12	23,400	281	
基 準	検査証書換再交付 手数料 (オンライン化分)	322	1,450	467	
局 安	特定機械等製造時 等検査手数料(外国出張検査)			0	
全 衛	移動式クレーン (オンライン化分) 上記以外	0	48,900	0	
生 部	特定機械等製造許可 手数料 (オンライン化分)	8	82,500	660	
				0	
				0	
				0	
				0	
				660	① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料
				660	② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則
					③ 平成16年3月
					④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請